

消費生活モニターアンケート調査報告

2026 年 10 月

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果	2
1	消費生活に関する意識について	
問 3	近年遭遇した消費者トラブル	2
問 4	消費者トラブルの相談先	3
問 5	トラブルの際、相談をしなかった理由	4
問 6	安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現について	5
問 7	高齢者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策	6
問 8	若者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策	7
2	消費生活相談、消費者教育・啓発、情報提供事業について	
問 9	情報収集に用いる媒体	8
問 10	消費者教育・啓発、情報提供事業の認知度	9
問 11～12	消費者教育・啓発、情報提供事業の効果	10
問 13	消費生活情報紙「あいち暮らしっく」の活用	11
問 14	「あいち暮らしっく」等に掲載してほしい情報・分野	12
問 15～16	「あいち暮らし WEB」の閲覧項目	13
問 17～18	「エシカル×あいち」の閲覧項目	14
問 19～20	消費者問題に関する授業や講座の参加経験	15
問 21	消費者問題に関する授業や講座について受講を希望するテーマ	16
問 22～24	消費生活相談窓口の活用に有効な対策	17
問 25	エシカル消費の認知度	18
問 26	エシカル消費への関心度	19
問 27～28	普段取り組んでいるエシカル消費	20
問 29	エシカル消費に関して参加してみたいイベント	21
3	食の安全・安心について	
問 30	食の安全に関する取組への関心度	22
問 31	食の安全への影響で特に不安に思っているもの	23
問 32	食品を購入するときに注意すること	24
問 33	愛知県の食品衛生を向上させるための取組	25
問 34～36	アニサキスによる食中毒について	26
問 37～40	カンピロバクター食中毒について	27
問 41～44	ノロウイルス食中毒について	28
問 45～48	ウェルシュ菌食中毒について	29
問 49～51	食物アレルギーの食品表示について	30
問 52	食の安全・安心に関する情報発信に期待する内容	31
問 53	食の安全・安心に関する意見・要望等	32

4 食生活について

問 54	無駄や廃棄の少ない食事づくりについて	33
問 55	郷土料理等の食文化の家庭・地域への継承について	34
問 56	栄養バランスに配慮した食事について	35
問 57	野菜を食べる頻度について	36
問 58	農林水産物等を購入する際の産地について	37
問 59	共食について	38
問 60	朝食を食べる頻度について	39

I 調査の概要

1 調査の目的

「消費生活に関する意識」、「消費生活相談、消費者教育・啓発、情報提供事業」、「食の安全・安心」及び「食生活」について、消費生活に関する消費者の意識、認知度、意向などを把握し、今後の施策の参考とするものです。

2 調査の実施時期

2026年8月5日から9月4日まで（インターネットによる）

3 調査対象者

愛知県消費生活モニター^(※) 148名 （回答者数 115名 回収率 77.7%）

4 回答者の性別・年齢

（1）性別 女性：70名（60.9%）、男性：45名（39.1%）

（2）年代別 20歳代：4名（3.5%）、30歳代：16名（13.9%）、40歳代：14名（12.2%）、
50歳代：30名（26.1%）、60歳代：34名（29.6%）、70歳代：16名（13.9%）、
80歳以上：1名（0.9%）

（注1）調査結果の数値（率）は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

（注2）調査結果中の「有効回答者数」は、「調査対象者」から「未提出者」「無回答」「無効回答」を除いた数です。

※ 愛知県消費生活モニター：愛知県からの依頼により、危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察や、県への情報提供を行うほか、身近な方への消費生活に関する情報の提供等を行っています。

Ⅱ 調査結果

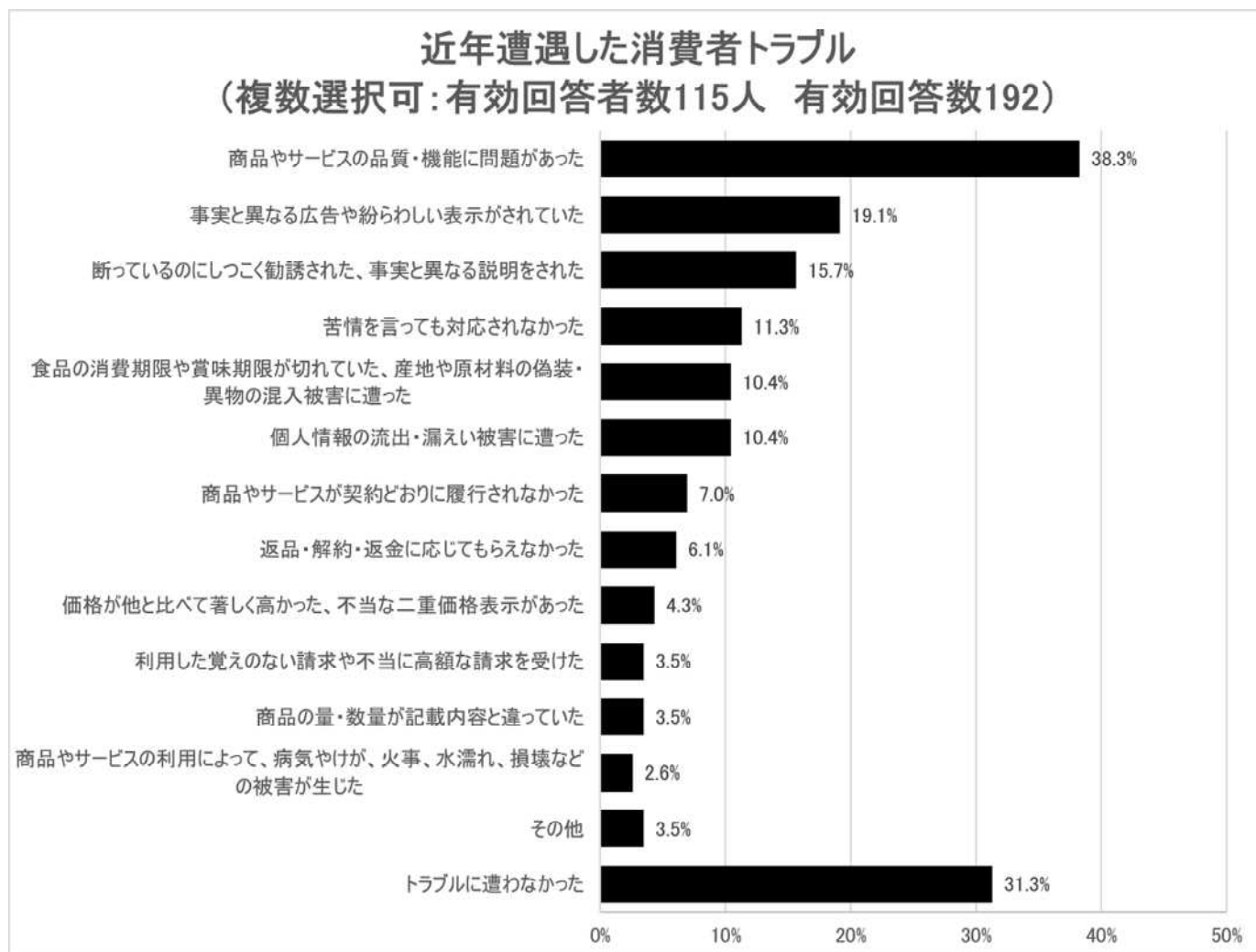
※問1・2は回答者識別項目のため集計対象外とし、記載を省略しています。

1 消費生活に関する意識について

【問3】 あなたは、ここ1～2年の間に購入した商品や利用したサービスについて、どのような消費者トラブル（困ったことや嫌な思いをしたことなどを含む）に遭ったことがありますか。（複数選択可）

<回答結果>

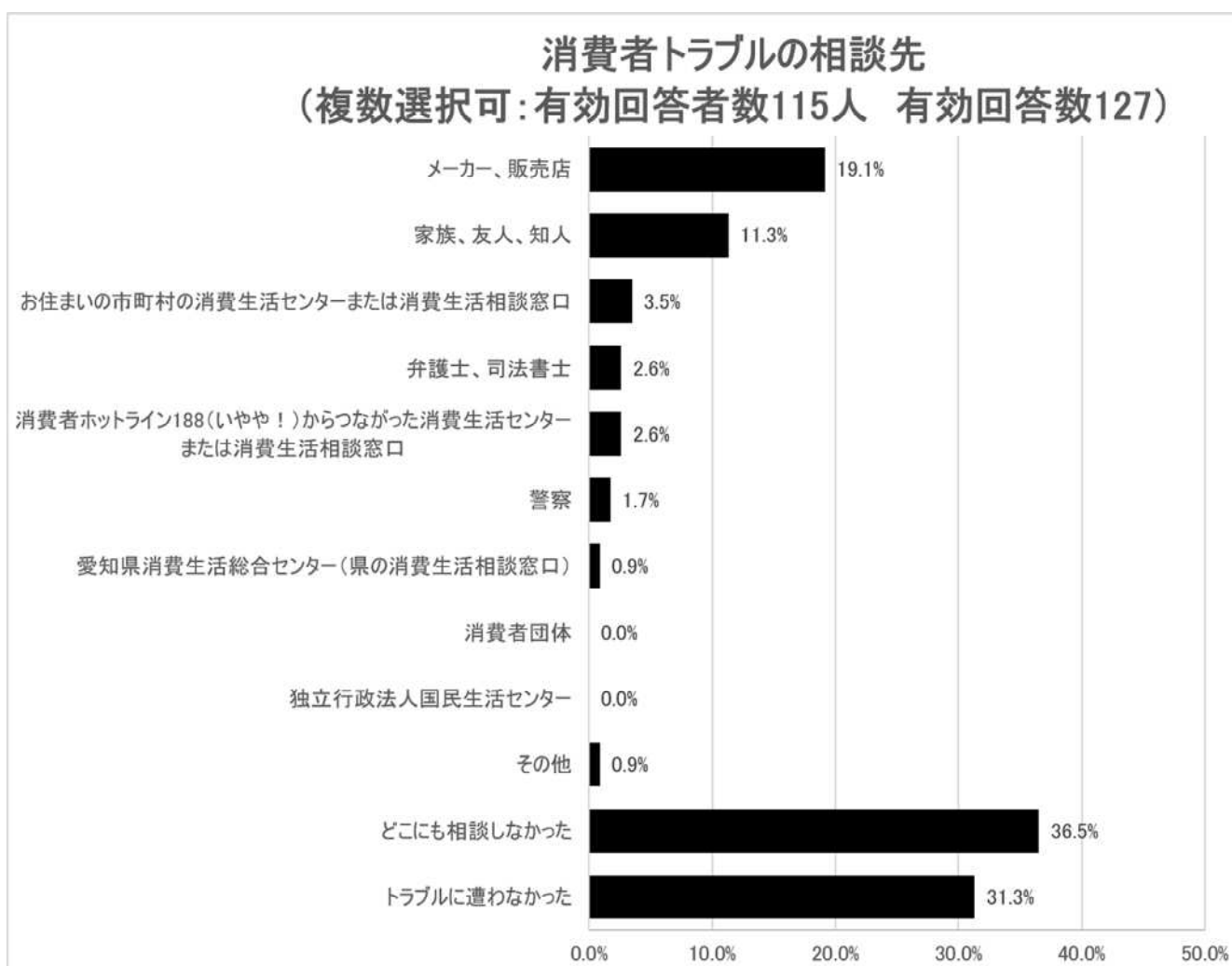
ここ1～2年に遭遇した消費者トラブルについて、「商品やサービスの品質・機能に問題があった」が38.3%で最も多く、次いで「事実と異なる広告や紛らわしい表示がされていた」が19.1%、「断っているのにしつこく勧誘された、事実と異なる説明をされた」が15.7%の順であった。また、「トラブルに遭わなかった」と回答した人は31.3%だった。



【問4】 問3で回答した消費者トラブルについて、どこかに相談しましたか。（複数選択可）

<回答結果>

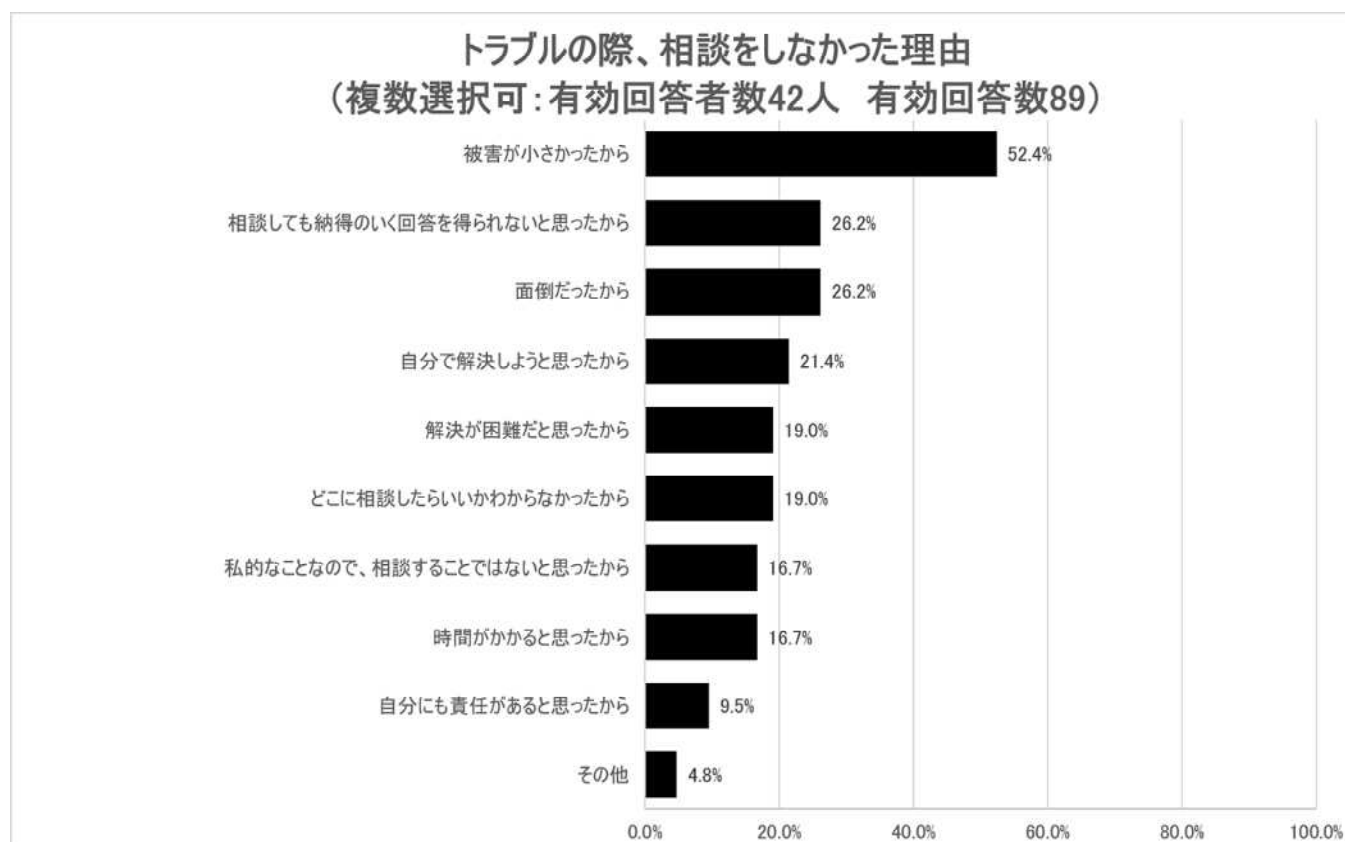
消費者トラブルの相談先について、「メーカー、販売店」が19.1%で最も多く、次いで「家族、友人、知人」が11.3%、「お住まいの市町村の消費生活センターまたは消費生活相談窓口」が3.5%の順であった。また、「どこにも相談しなかった」と回答した人は36.5%であった。



【問5】 問4で「どこにも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。
あなたがどこにも相談しなかった理由は何ですか。（複数選択可）

<回答結果>

トラブルの際、相談をしなかった理由について、「被害が小さかったから」が52.4%で最も多く、次いで「相談しても納得のいく回答を得られないと思ったから」と「面倒だったから」が26.2%で並び、続いて「自分で解決しようと思ったから」が21.4%の順であった。



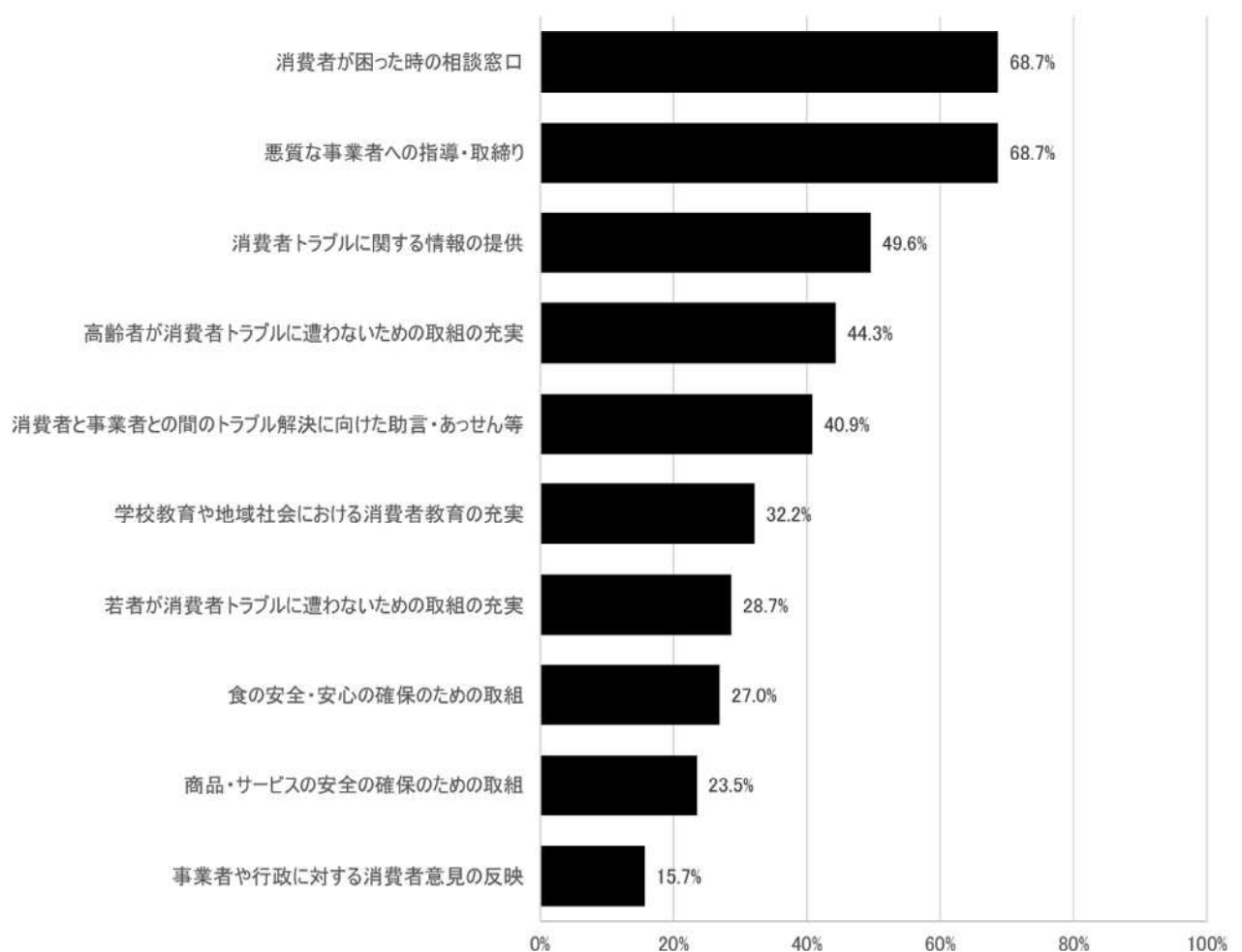
【問 6】 愛知県では、「消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現」に向けて、消費者行政に取り組んでいます。

あなたは、こうした社会の実現のために何が必要だと思いますか。（五つまで選択可）

<回答結果>

安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現のために必要なものについて、「消費者が困った時の相談窓口」、「悪質な事業者への指導・取締り」が 68.7%で並び、次いで「消費者トラブルに関する情報の提供」が 49.6%、「高齢者が消費者トラブルに遭わないための取組の充実」が 44.3%の順であった。

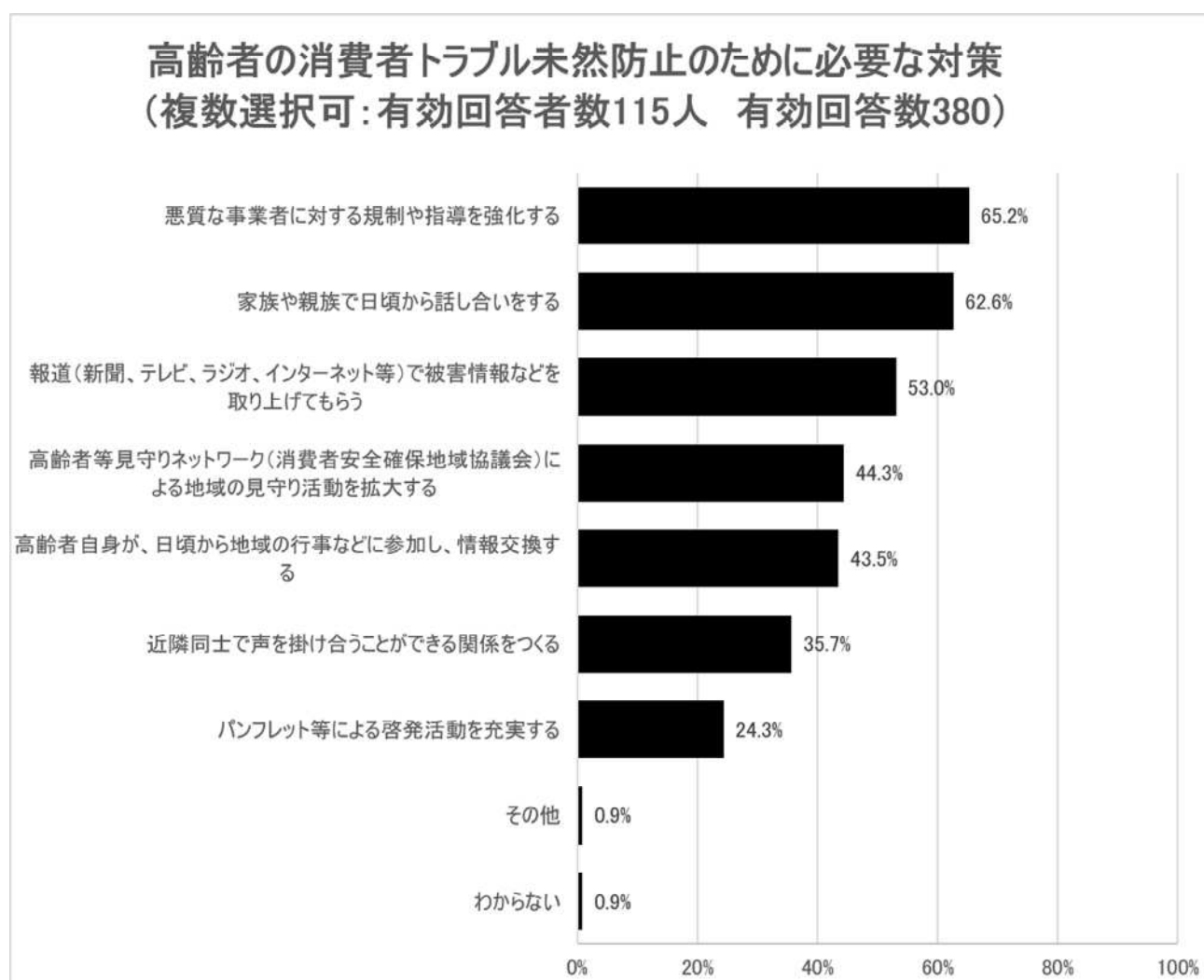
安全で豊かな消費生活を営むことができる
社会の実現のために必要なものについて
(五つまで選択可:有効回答者数115人 有効回答数459)



【問 7】 近年、高齢者を狙った悪質な商法による消費者トラブルが多くなっています。高齢者が消費者トラブルに遭わないためには、あなたはどのような対策が有効だと思いますか。（複数選択可）

<回答結果>

高齢者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策について、「悪質な事業者に対する規制や指導を強化する」が 65.2%と最も多く、次いで「家族や親族で日頃から話し合いをする」が 62.6%、「報道（新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等）で被害情報などを取り上げてもらう」が 53.0%、「高齢者等見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）による地域の見守り活動を拡大する」が 44.3%の順であった。

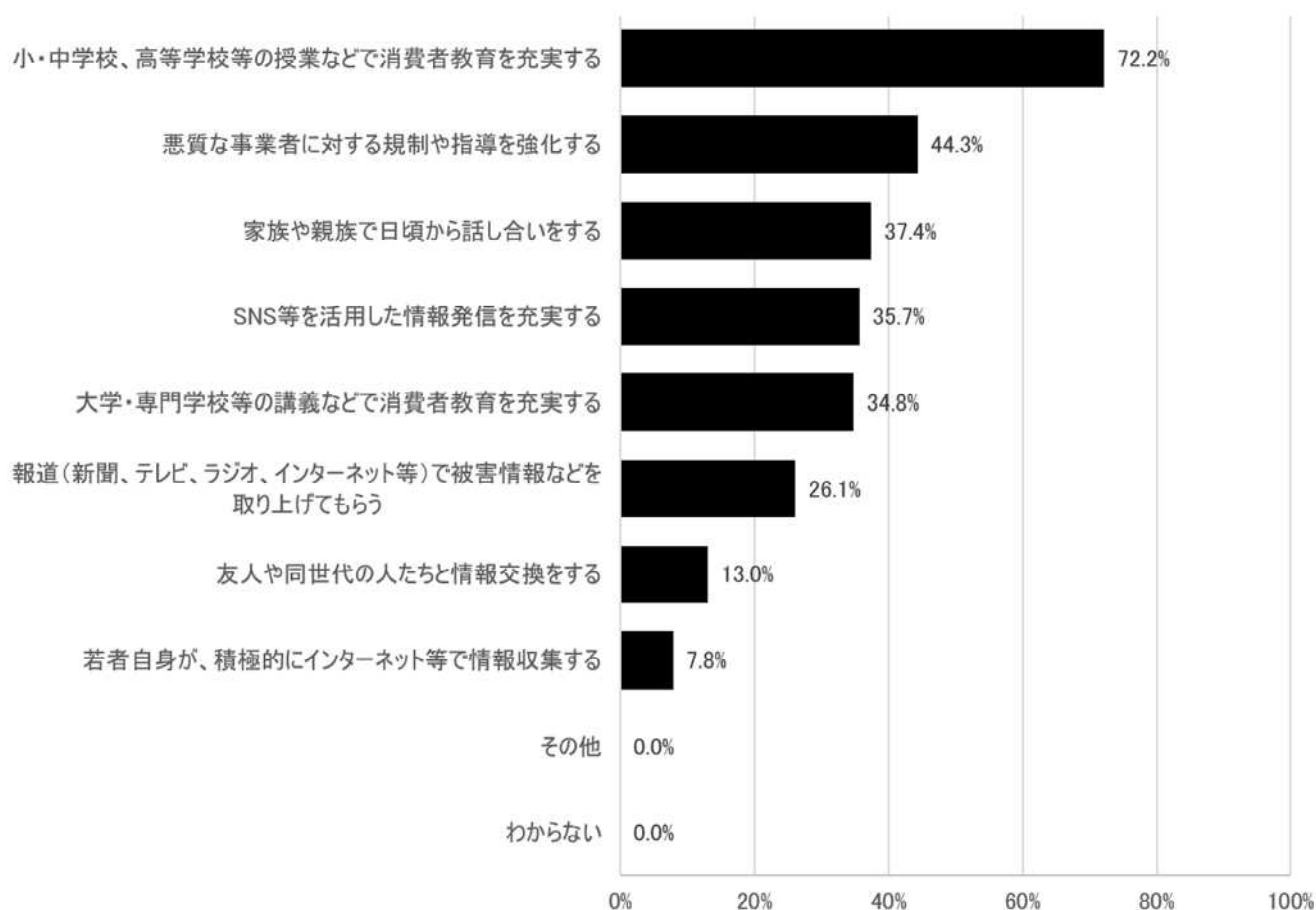


【問 8】 成年年齢の引き下げにより、特に 18 歳・19 歳の消費者トラブルの増加が懸念されています。若者が消費者トラブルに遭わないためには、あなたはどのような対策が有効だと思いますか。（三つまで選択可）

<回答結果>

若者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策について、「小・中学校、高等学校等の授業などで消費者教育を充実する」が 72.2%と最も多く、「悪質な事業者に対する規制や指導を強化する」が 44.3%、「家族や親族で日頃から話し合いをする」が 37.4%と続き、「SNS 等を活用した情報発信を充実する」が 35.7%であった。

若者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策
(三つまで選択可:有効回答者数115人 有効回答数312)



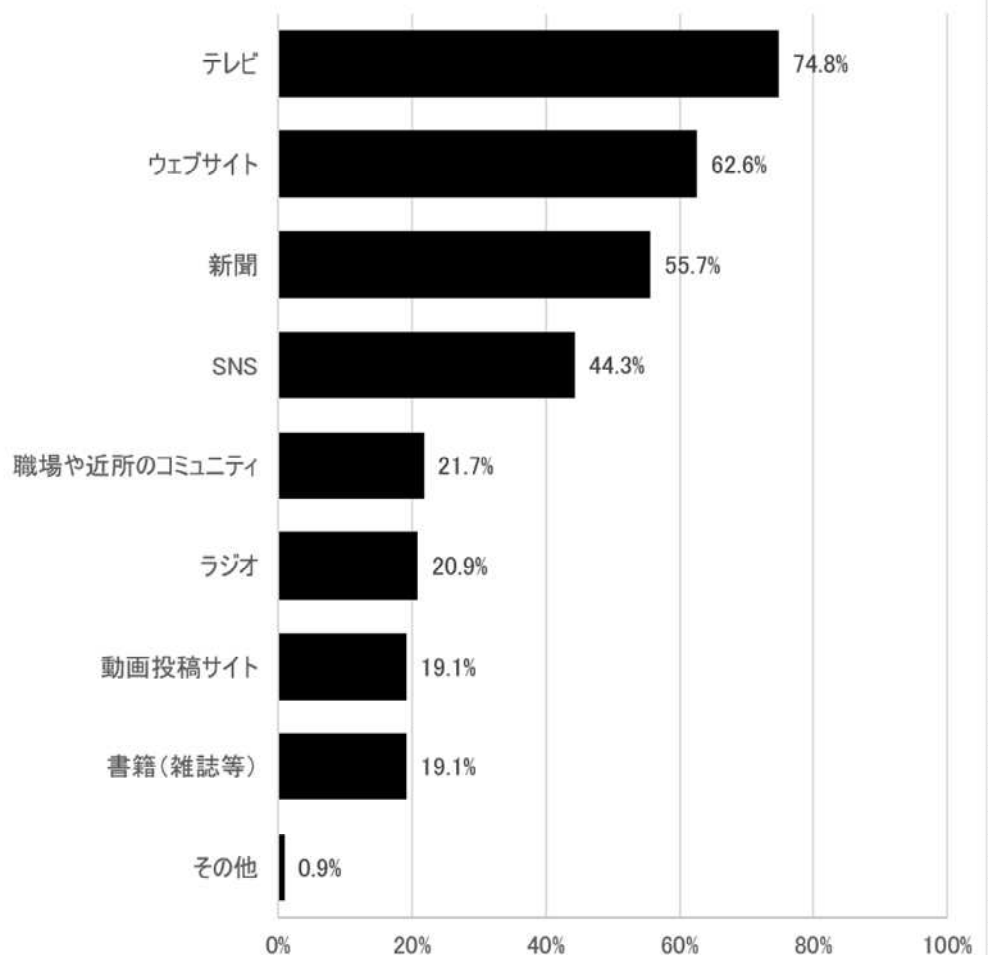
2 消費生活相談、消費者教育・啓発、情報提供事業について

【問9】 あなたは日頃、どのような媒体から情報収集していますか。（複数選択可）

<回答結果>

情報収集に用いる媒体について、「テレビ」が74.8%で最も多く、次いで「ウェブサイト」が62.6%、「新聞」が55.7%、「SNS」が44.3%の順であった。

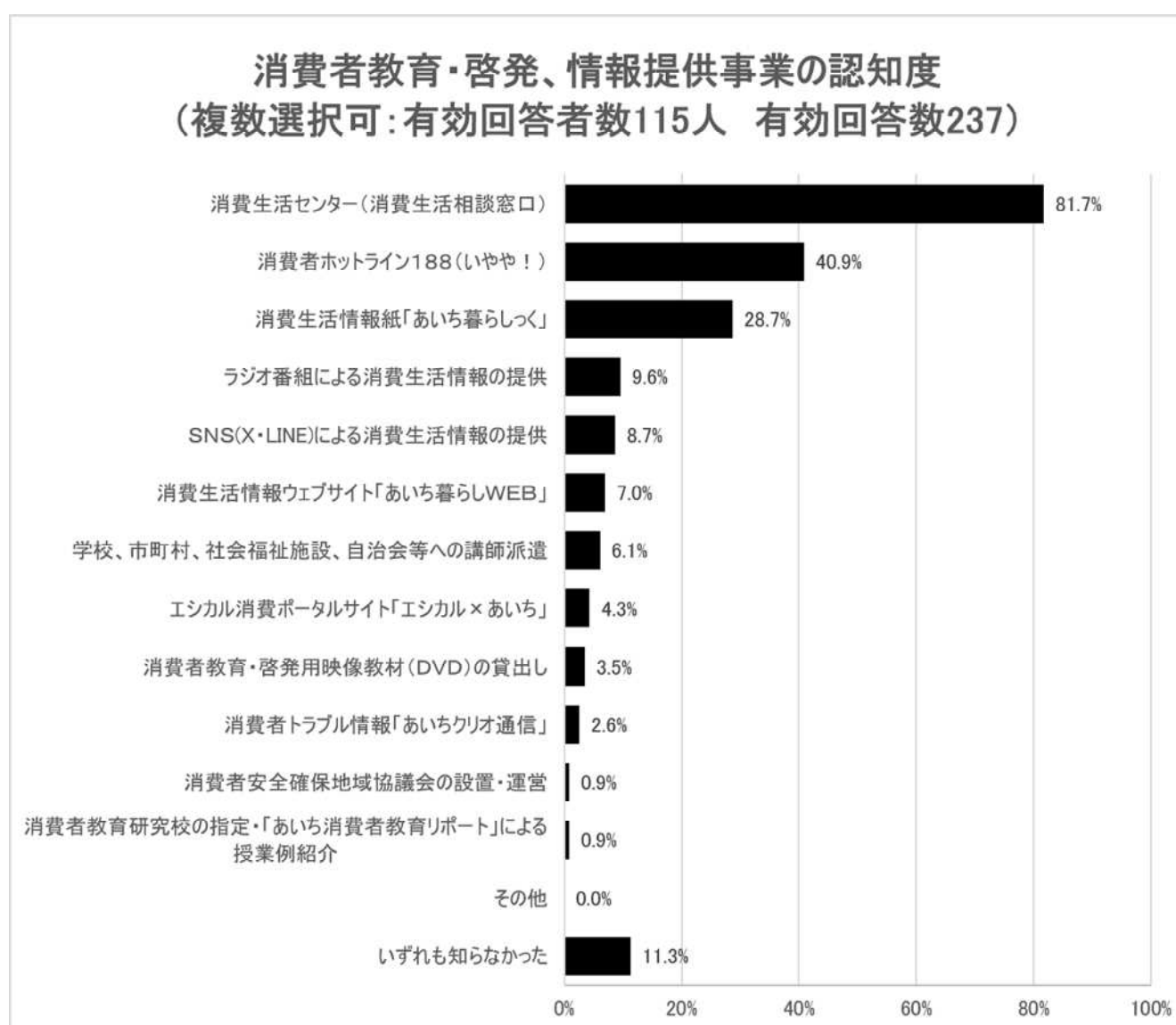
情報収集に用いる媒体
(複数選択可:有効回答者数115人 有効回答数367)



【問 10】 消費生活センターの設置や、県（県民生活課）が行っている定例の消費者教育・啓発、情報提供事業について、消費生活モニターになる以前から知っていたものはありますか。知っていたものを回答してください。（複数選択可）

<回答結果>

消費者教育・啓発、情報提供事業について知っていたものは、「消費生活センター（消費生活相談窓口）」が 81.7%で最も多く、次いで「消費者ホットライン 188（いやや!）」が 40.9%、「消費生活情報紙『あいち暮らしっく』」が 28.7%の順であった。また、「いずれも知らなかった」と答えた人は 11.3%であった。



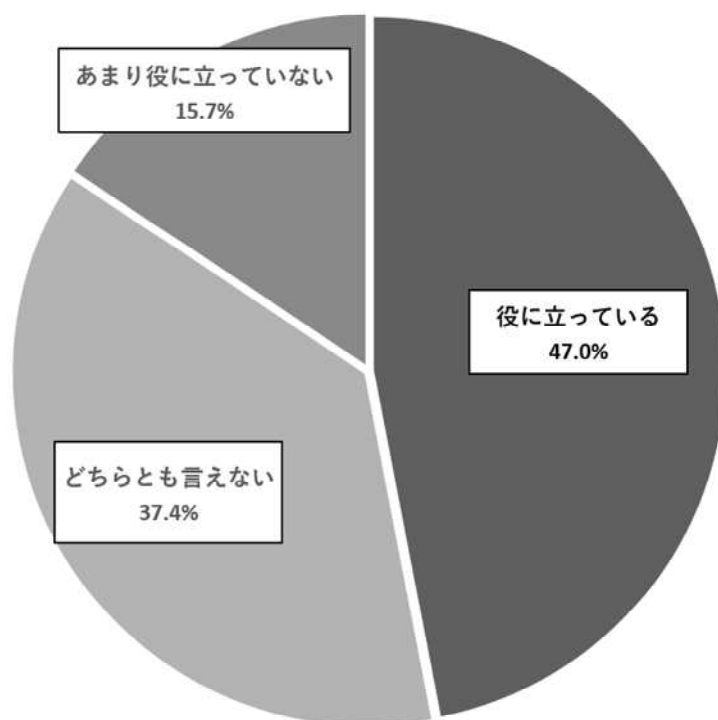
【問 11】 県が行っている消費者教育・啓発、情報提供事業について、消費生活の安定や向上に役立っていると思いますか。（一つ選択）

【問 12】 問 11 で「あまり役に立っていない」を選択された方は、その理由と改善点があれば教えてください。

<回答結果>

県が行っている消費者教育・啓発、情報提供事業については、「役に立っている」が 47.0%で最も多く、次いで「どちらとも言えない」が 37.4%、「あまり役に立っていない」が 15.7%の順であった。

消費者教育・啓発、情報提供事業の効果
(有効回答者数115人)



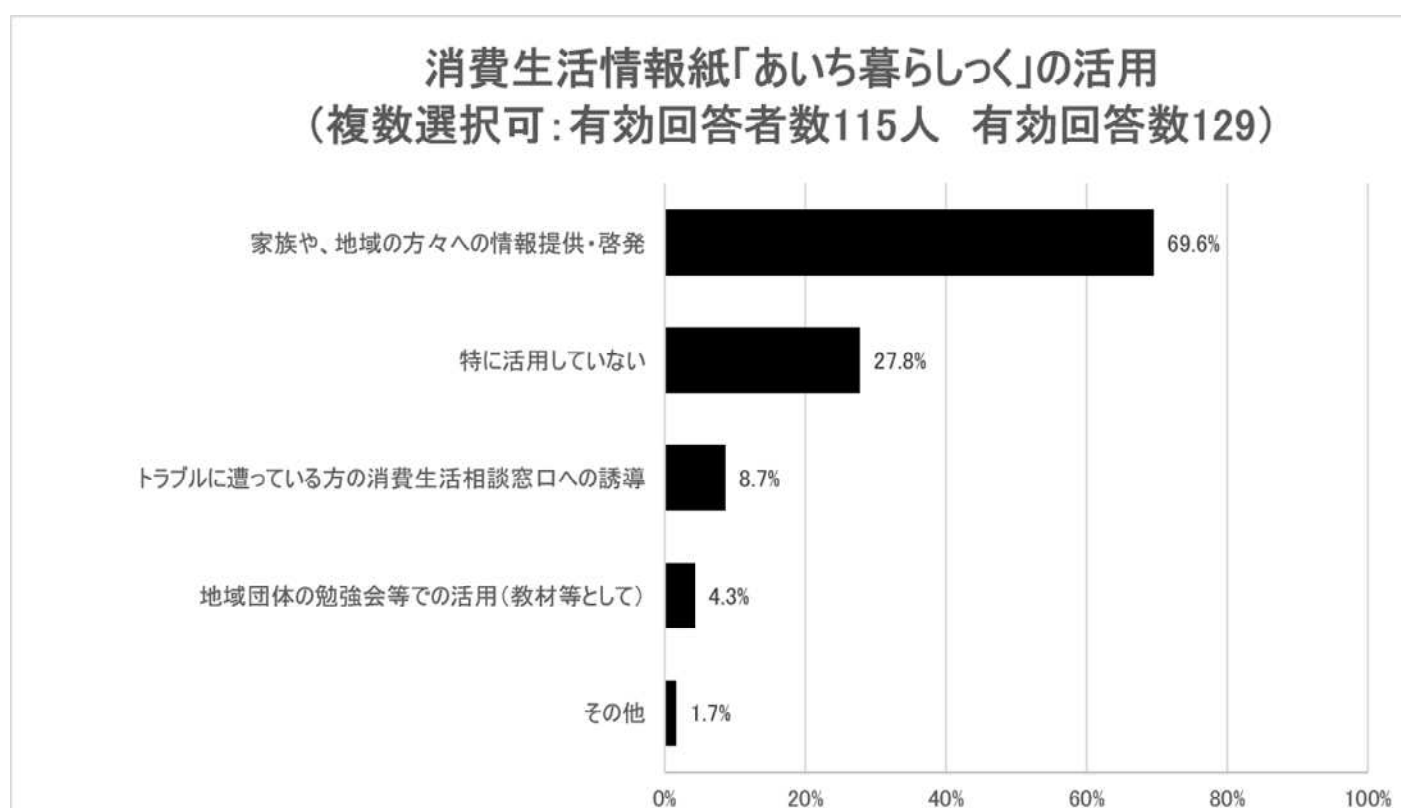
「あまり役に立っていない」理由としては、「世間一般に知られていない」、「情報を自ら取りに行かなければ入手できない」などが挙げられた。

また、その改善策としては、「小、中、高、大学などでの積極的な教育が必要」、「金融機関と地域が連携して対策する」などが挙げられた。

【問 13】 県では消費生活情報紙「あいち暮らしっく」を年に 6 回配信し、消費生活モニターの皆様
に郵送させていただいておりますが、どのように御活用いただいておりますか。（複数選択可）

＜回答結果＞

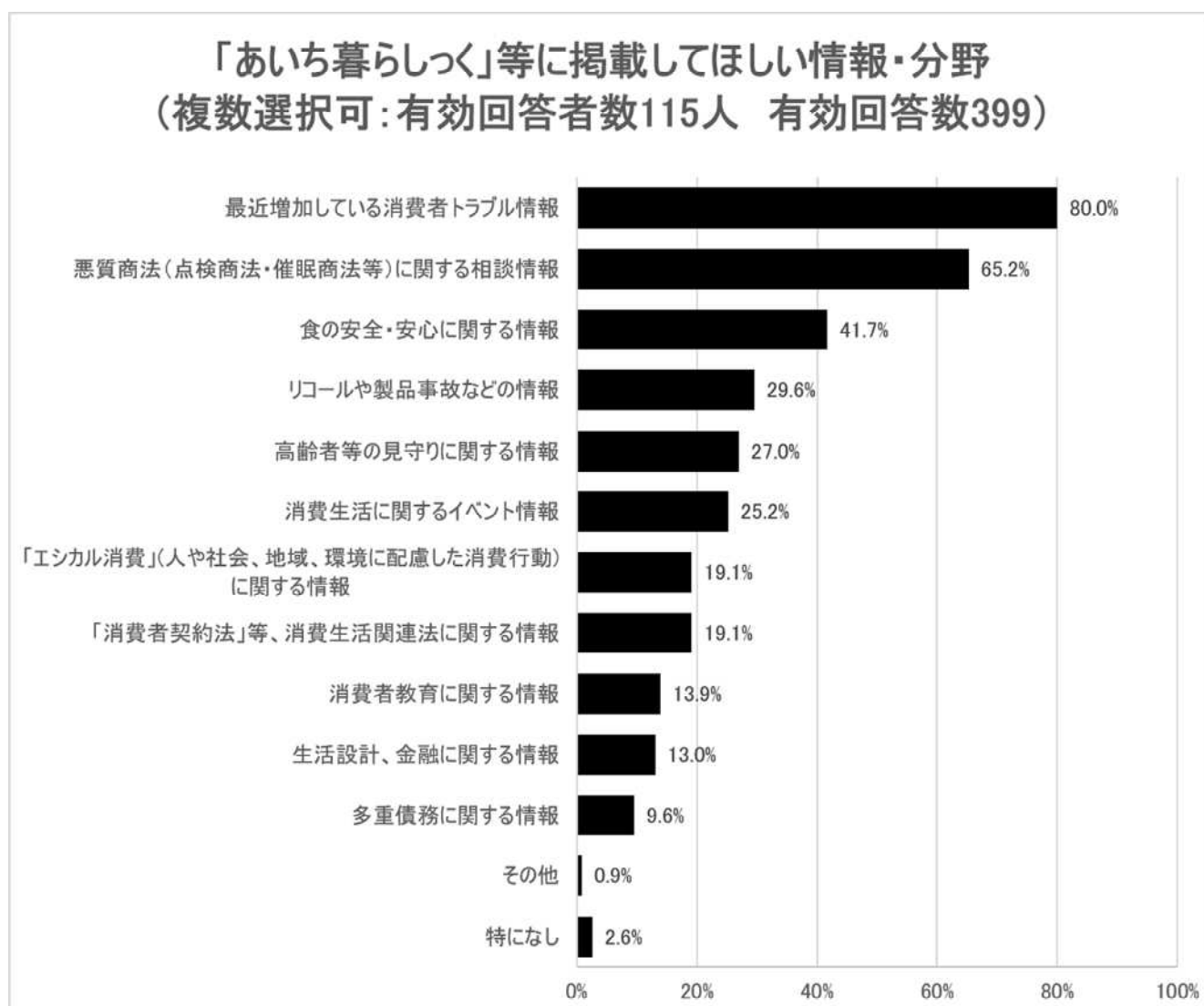
消費生活情報紙「あいち暮らしっく」の活用方法について、「家族や、地域の方々への情報提供・啓
発」が 69.6%で最も多く、次いで「特に活用していない」が 27.8%、「トラブルに遭っている方の消費生
活相談窓口への誘導」が 8.7%、「地域団体の勉強会等での活用（教材等として）」が 4.3%の順であっ
た。



【問 14】 消費生活情報紙「あいち暮らしっく」等の啓発物に掲載してほしい消費生活の情報・分野は何ですか。（複数選択可）

<回答結果>

消費生活情報紙「あいち暮らしっく」等の啓発物に掲載してほしい消費生活の情報・分野は、「最近増加している消費者トラブル情報」が 80.0%で最も多く、次いで「悪質商法（点検商法・催眠商法等）に関する相談情報」が 65.2%、「食の安全・安心に関する情報」が 41.7%の順であった。

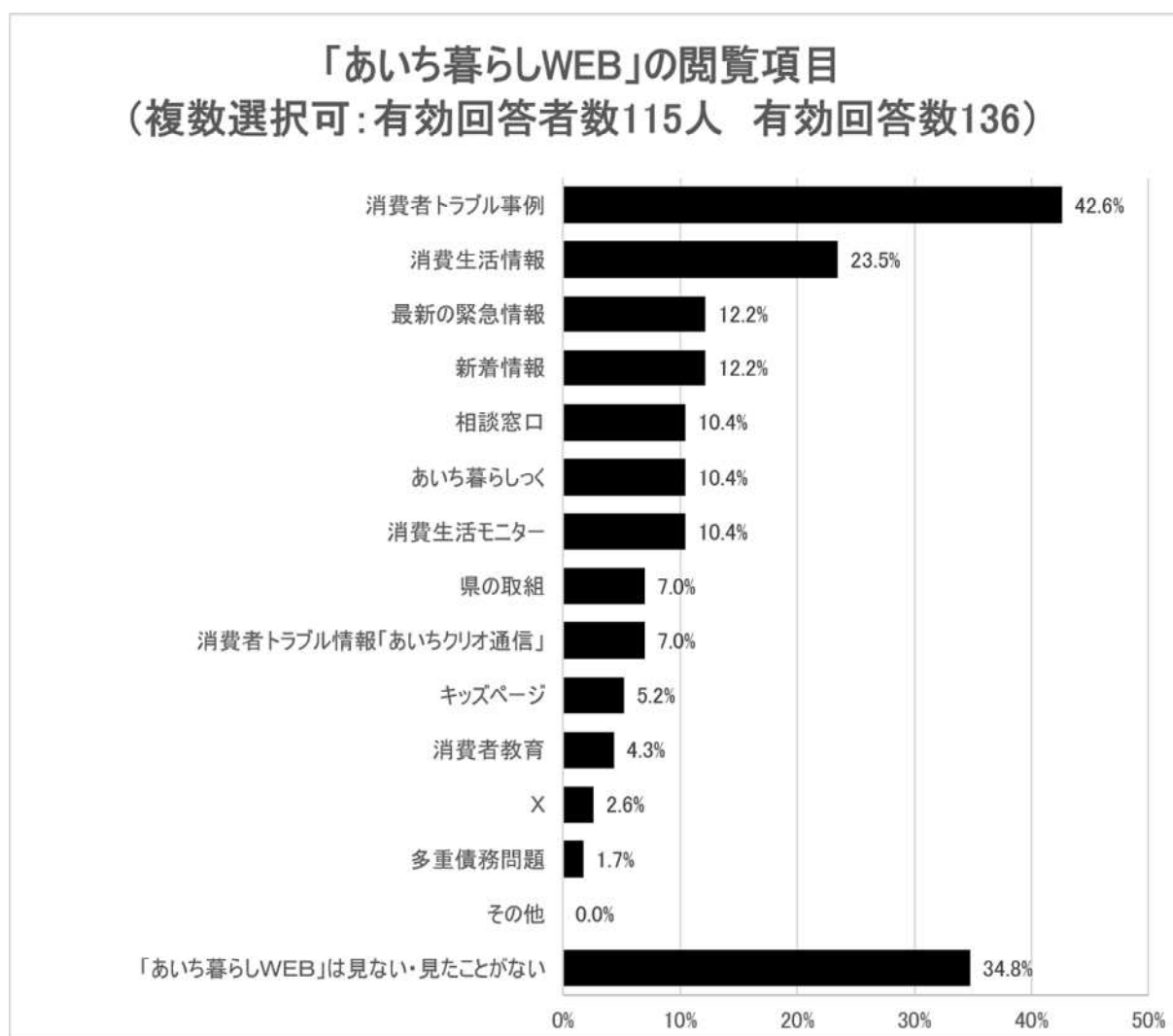


【問 15】 県の消費生活情報ウェブサイト「あいち暮らしWEB」(<https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>)について、どの情報をよくご覧になりますか。(複数選択可)

【問 16】 問 15 で『あいち暮らしWEB』は見ない・見たことがない』を選択された方は、理由を記入してください。

<回答結果>

「あいち暮らし WEB」でよく見られている情報は、「消費者トラブル事例」が 42.6%と最も多く、次いで「消費生活情報」が 23.5%、続いて「最新の緊急情報」と「新着情報」が 12.2%で並んだ。一方、回答者の 34.8%は「『あいち暮らしWEB』は見ない・見たことがない」と回答した。



「『あいち暮らし WEB』は見ない・見たことがない」理由については、「存在を知らなかった」、「パソコンやスマホを所有していない」などであった。

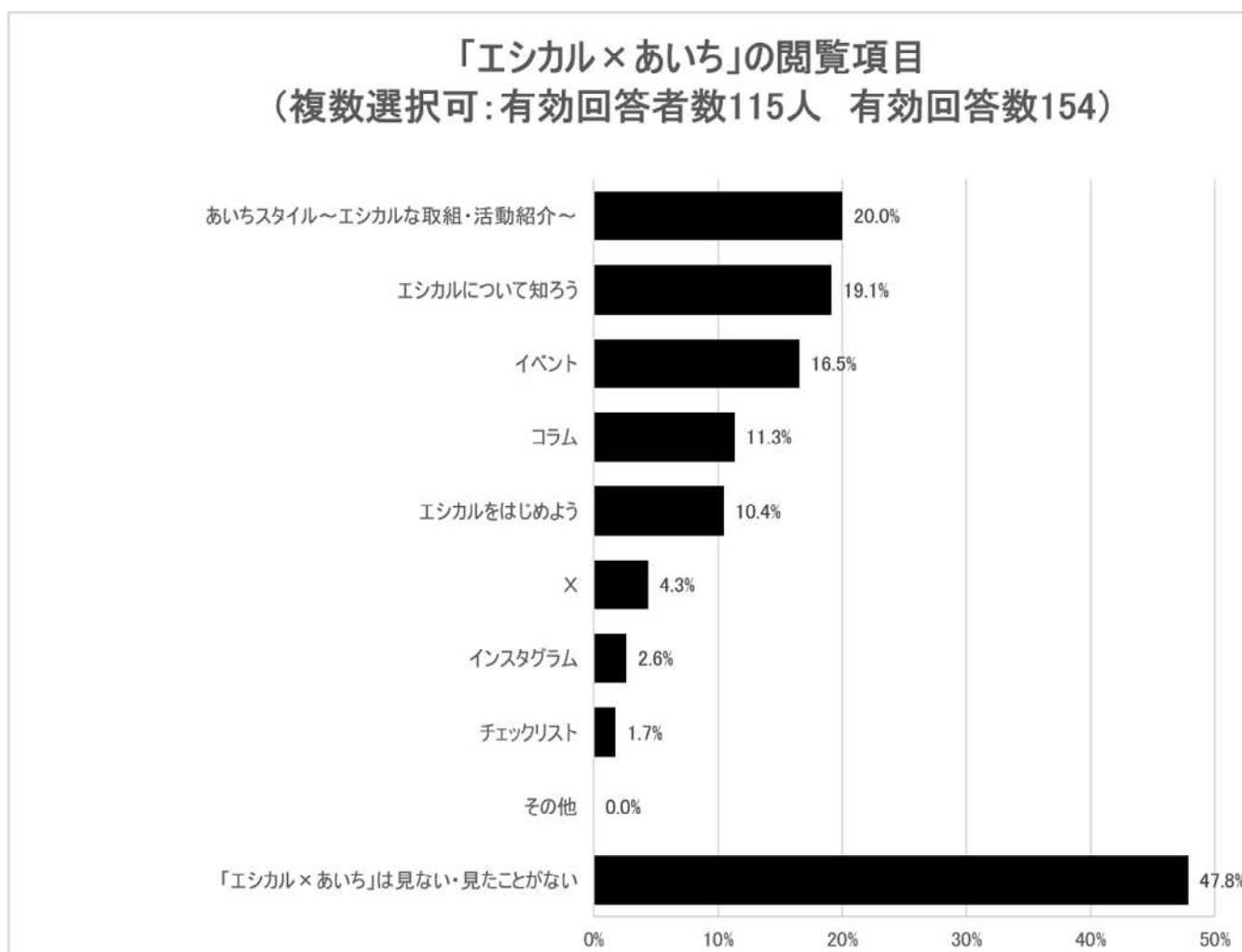
【問 17】 エシカル消費ポータルサイト「エシカル×あいち」(<https://www.pref.aichi.jp/kenmin/ethical/>)について、どの情報をよくご覧になりますか。(複数選択可)

【問 18】 問 17で「『エシカル×あいち』は見ない・見たことがない」を選択された方は、理由を記入してください。

<回答結果>

「エシカル消費ポータルサイト『エシカル×あいち』」でよく見られている情報は、「あいちスタイル～エシカルな取り組み・活動紹介～」が20.0%で最も多く、次いで「エシカルについて知ろう」が19.1%、「イベント」が16.5%の順であった。

一方、「『エシカル×あいち』は見ない・見たことがない」と回答した人は47.8%であった。



「『エシカル×あいち』は見ない・見たことがない」理由については、「知らなかった」、「これまで必要性を感じなかったから」などであった。

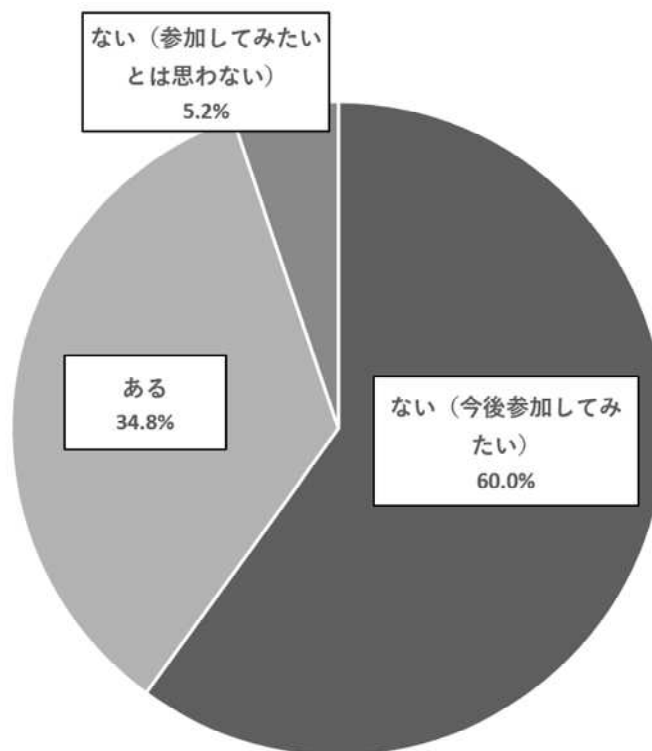
【問 19】 消費生活に関する授業を受けたり、講座に参加したことはありますか。(一つ選択))

【問 20】 問 19 で「ない (参加してみたいとは思わない)」を選択された方は、理由を教えてください。(一つ選択)

<回答結果>

消費者問題に関する授業や講座の参加経験は、「ない (今後参加してみたい)」が 60.0%で最も多く、次いで「ある」34.8%、「ない (参加してみたいとは思わない)」5.2%の順であった。

消費者問題に関する授業や講座の参加経験
(有効回答者数115人)

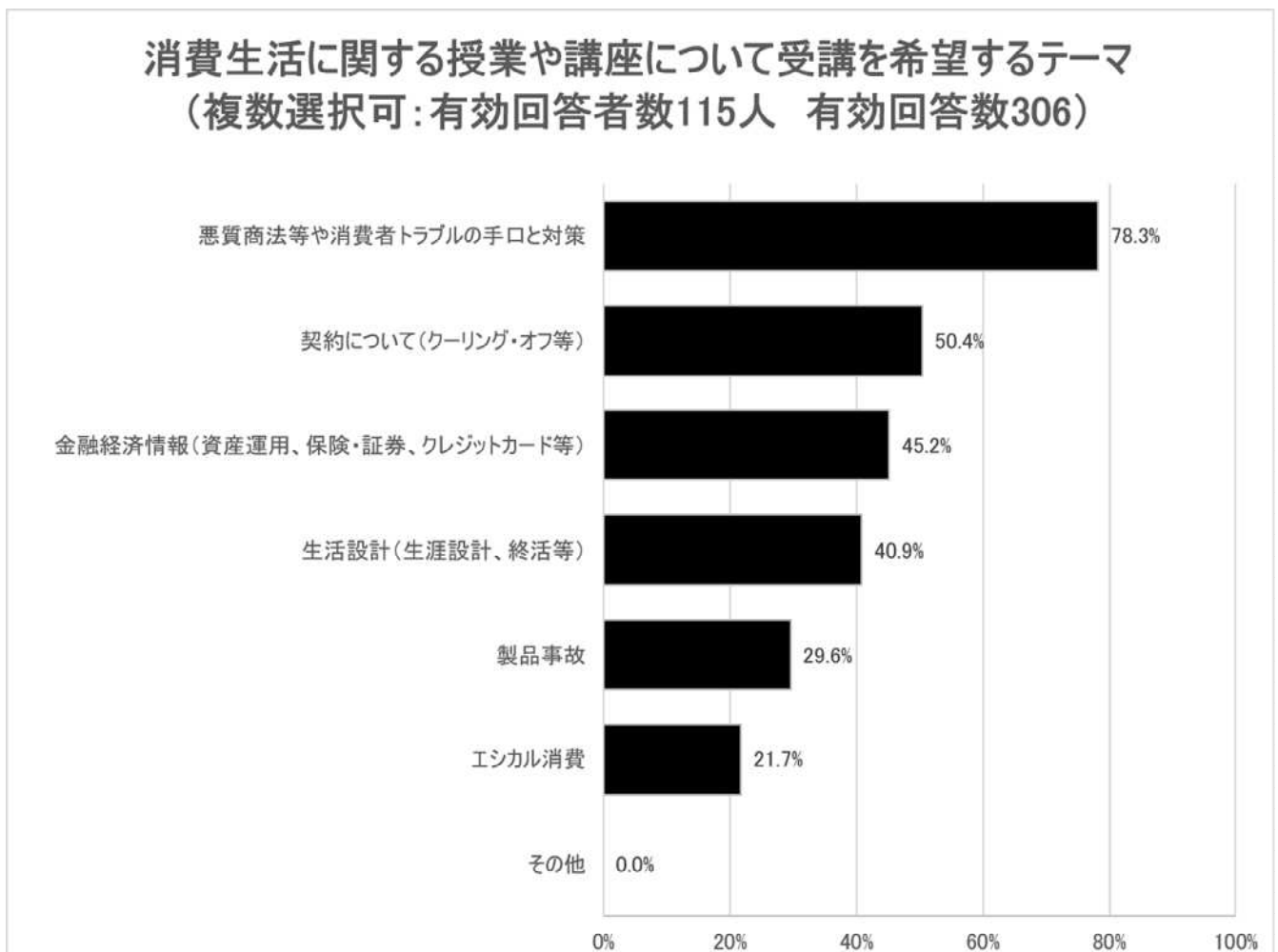


「ない (参加してみたいとは思わない)」理由については、「近隣で講座等が実施されていないため」が2名、「内容が難しそうであるため」が1名、「その他」が3名であった。「その他」の内容としては、「参加する時間がない」などがあつた。

【問 21】 あなたが消費生活に関する授業や講座を受ける場合、どのようなテーマの受講を希望しますか。（複数選択可）

＜回答結果＞

消費者問題に関する授業や講座の受講希望テーマは、「悪質商法等や消費者トラブルの手口と対策」が 78.3%で最も多く、次いで「契約について（クーリング・オフ等）」が 50.4%、「金融経済情報（資産運用、保険・証券、クレジットカード等）」が 45.2%、生活設計（生涯設計、終活等）が 40.9%の順であった。



【問 22】 消費者被害に遭われた方のうち、より多くの方が消費生活相談窓口へ相談するためには、どのような対策が有効であると思いますか。（複数選択可）

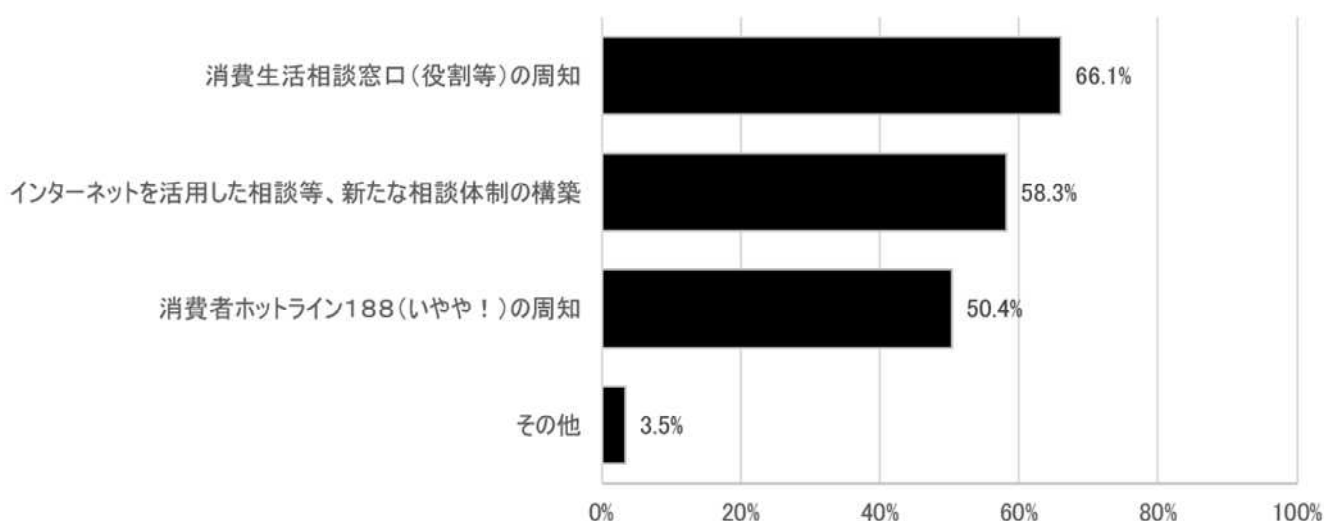
【問 23】 問 22 で「消費生活相談窓口（役割等）の周知」を選択された方は、周知に有効だと思われる媒体を記入してください。

【問 24】 問 22 で「消費者ホットライン 188（いやや！）の周知」を選択された方は、周知に有効だと思われる媒体を記入してください。

<回答結果>

消費生活相談窓口の活躍に有効な対策は、「消費生活相談窓口（役割等）の周知」が 66.1%で最も多く、次いで「インターネットを活用した相談等、新たな相談体制の構築」が 58.3%、「消費者ホットライン 188（いやや！）の周知」が 50.4%の順であった。

消費生活相談窓口の活用には有効な対策 (複数選択可:有効回答者数115人 有効回答数205)



「消費生活相談窓口（役割等）の周知」に有効だと思われる媒体については、「テレビ（CM・番組含む）」が最も多く、次いで「自治体の広報誌」、「SNS（X、Instagram、LINE 等）」「ポスターの掲示」などの意見が挙げられた。

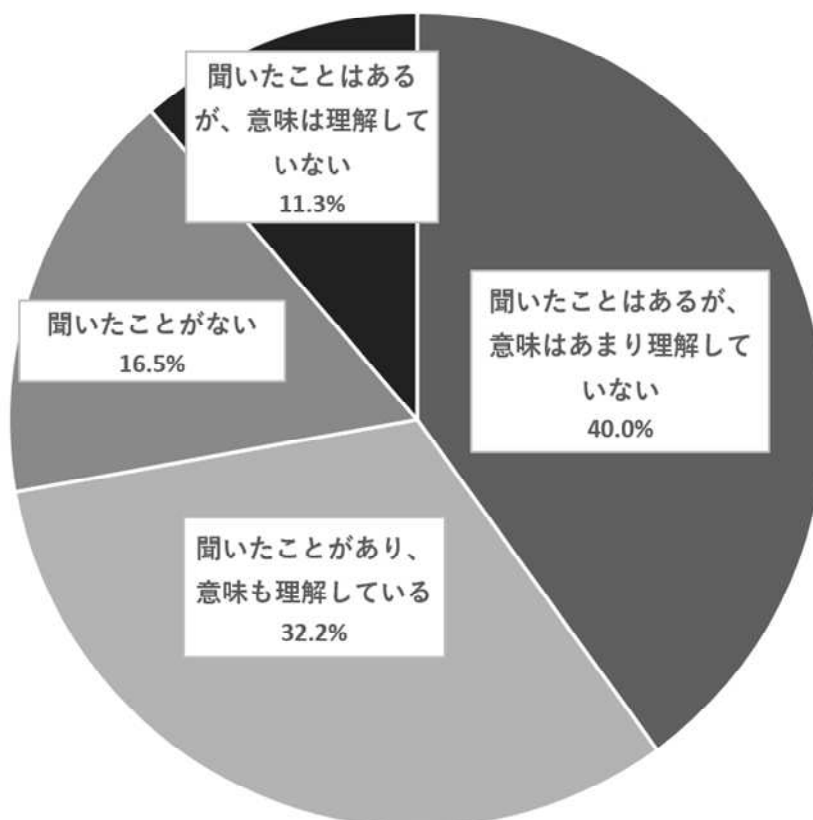
「消費者ホットライン 188（いやや！）の周知」に有効だと思われる媒体については、「SNS（X、Instagram、TikTok、LINE 含む）」が最も多く、「テレビ（CM・番組含む）」「自治体広報誌」「インターネット広告」などの意見が挙げられた。

【問 25】 「エシカル消費」という言葉を聞いたことがありますか。(一つ選択)

<回答結果>

エシカル消費の認知度について、「聞いたことはあるが、意味はあまり理解していない」が 40.0%で最も多く、次いで「聞いたことがあり、意味も理解している」が 32.2%、「聞いたことがない」が 16.5%、「聞いたことはあるが、意味は理解していない」が 11.3%の順であった。

エシカル消費の認知度 (有効回答者数115人)

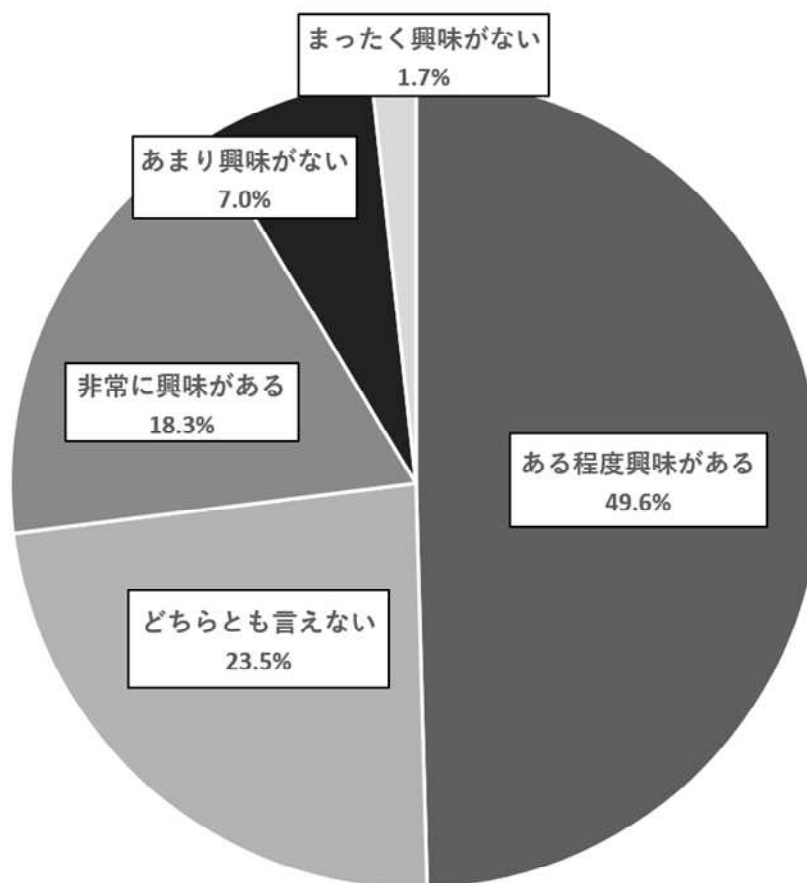


【問 26】 「エシカル消費」について、どの程度興味がありますか。(一つ選択)

<回答結果>

エシカル消費への関心度について、「ある程度興味がある」が、49.6%で最も多く、「どちらとも言えない」が23.5%、「非常に興味がある」が18.3%、「あまり興味がない」が7.0%の順であった。また、「まったく興味がない」と回答した人は1.7%であった。

エシカル消費への関心度 (有効回答者数115人)



【問 27】 普段の生活の中で取り組んでいる「エシカル消費」は何ですか。（複数選択可）

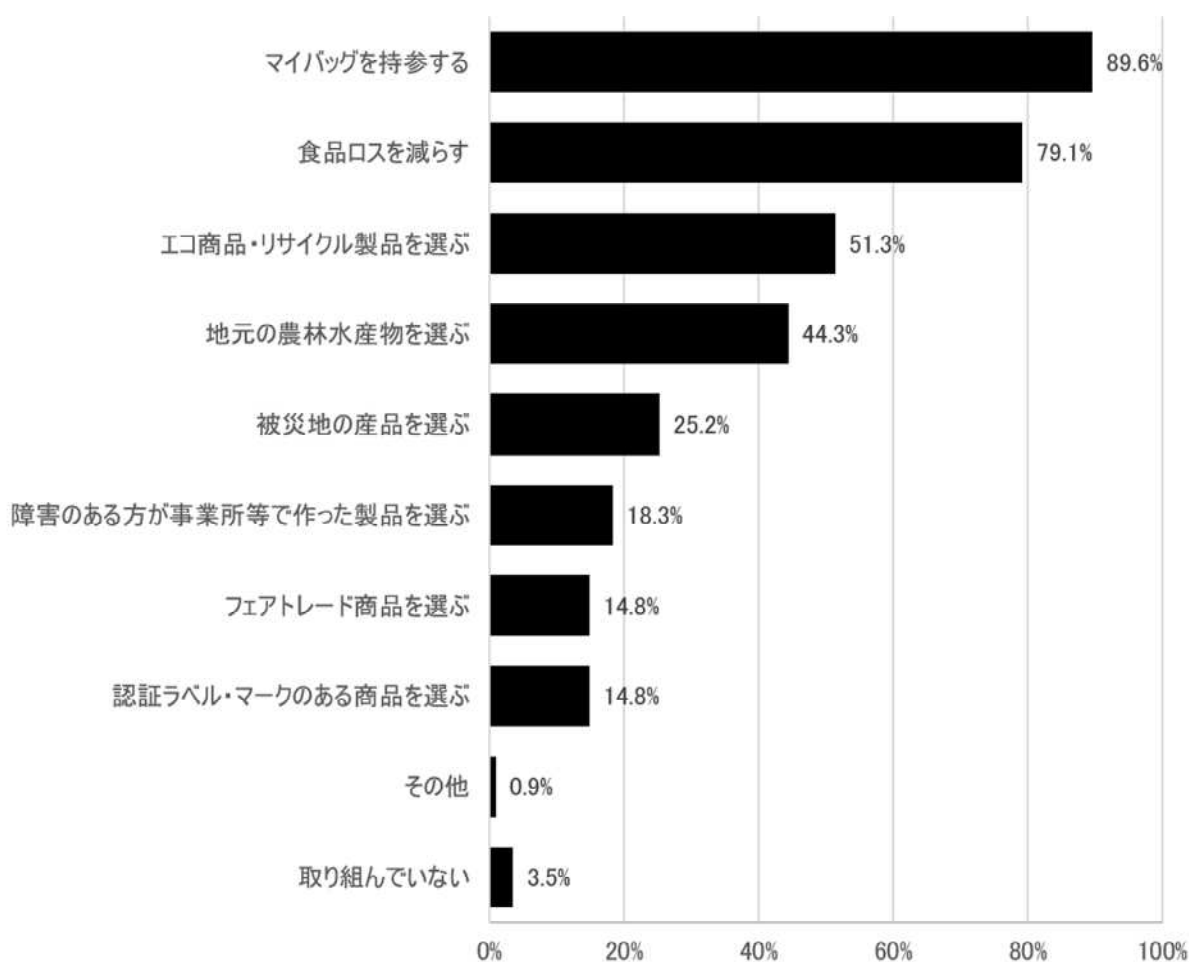
【問 28】 問 27 で「取り組んでいない」を選択された方は、理由を記入してください。

<回答結果>

普段取り組んでいるエシカル消費については、「マイバックを持参する」が 89.6%で最も多く、次いで「食品ロスを減らす」が 79.1%、「エコ商品・リサイクル製品を選ぶ」が 51.3%、また、「取り組んでいない」と回答した人は 3.5%であった。

また「取り組んでいない」理由については、「エシカル消費についてよく知らないため」などがあった。

普段取り組んでいるエシカル消費 (複数選択可:有効回答者数115人 有効回答数393)

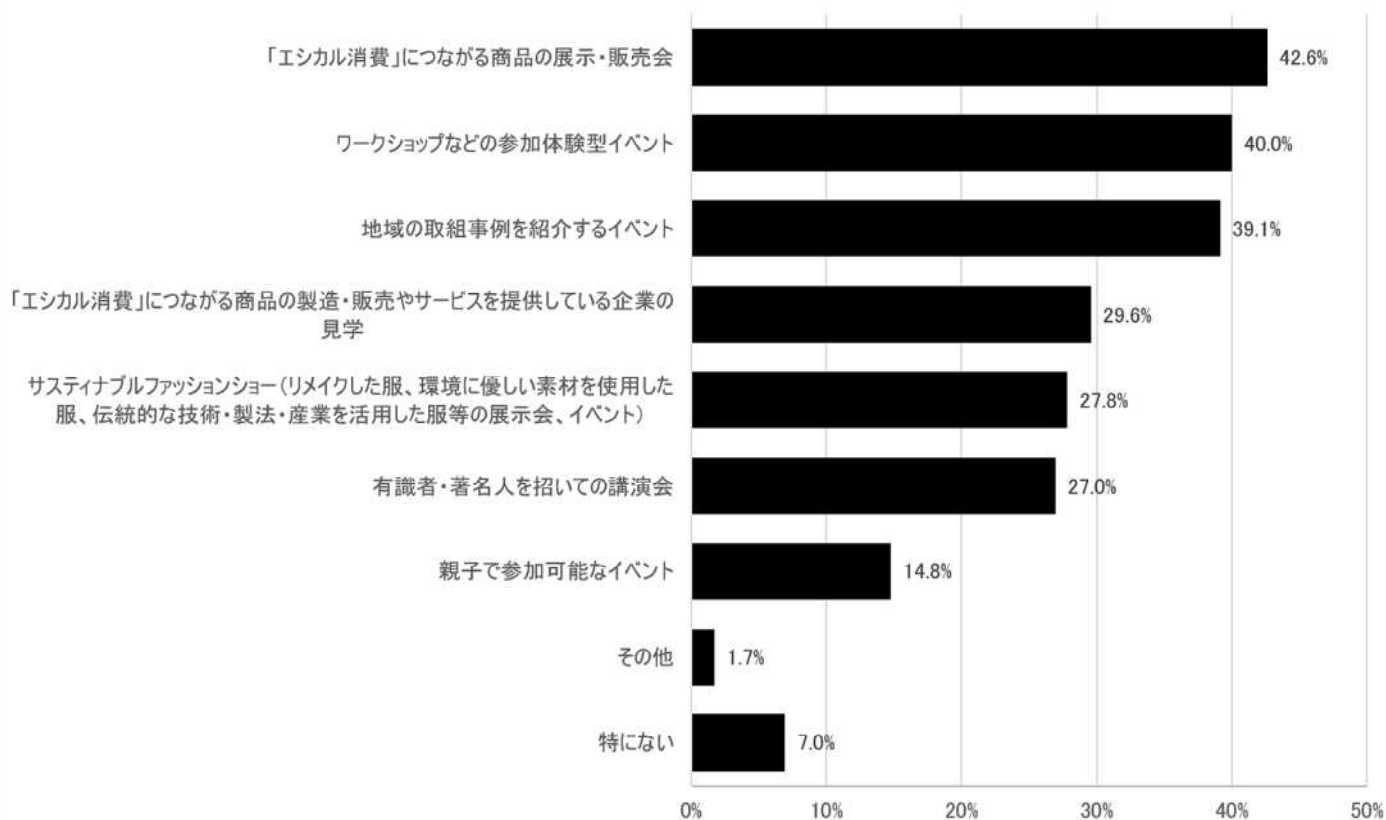


【問 29】 「エシカル消費」に関して、今後参加してみたいイベント等がありますか。（複数選択可）

<回答結果>

エシカル消費に関して参加してみたいイベントについて、『エシカル消費』につながる商品の展示・販売会」が 42.6%で最も多く、次いで「ワークショップなどの参加体験型イベント」が 40.0%、「地域の取組事例を紹介するイベント」が 39.1%の順であった。また、「特にない」と回答した人は 7.0%であった。

エシカル消費に関して参加してみたいイベント
(複数選択可:有効回答者数115人 有効回答数264)



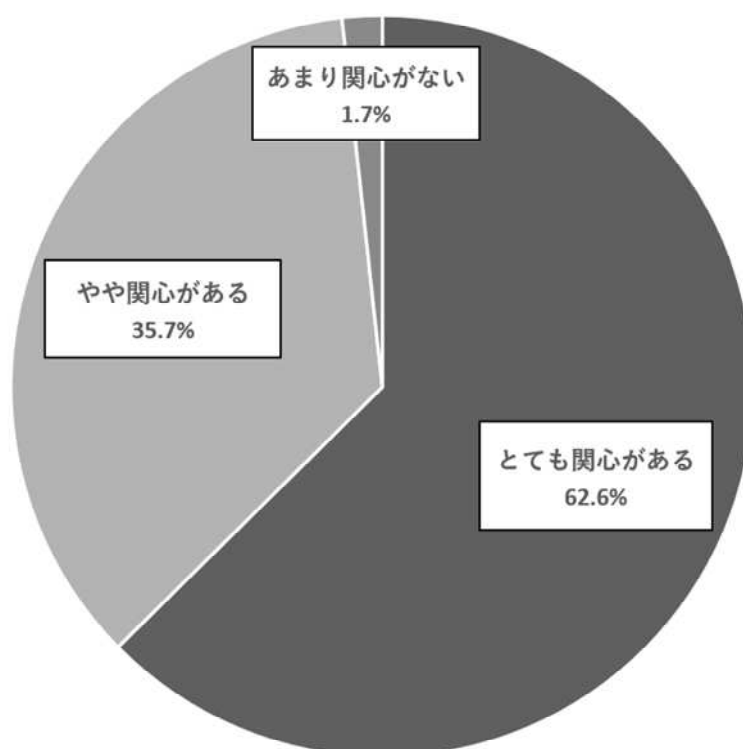
3 食の安全・安心について

【問 30】 食の安全に関する取組について、どの程度関心を持っていますか。（一つ選択）

<回答結果>

食の安全に対する取組については、「とても関心がある」が 62.6%で最も多く、次いで「やや関心がある」が 35.7%、「あまり関心がない」が 1.7%の順であった。また、「関心がない」と回答した人はいなかった。

食の安全に関する取組への関心度
(有効回答者数115人)

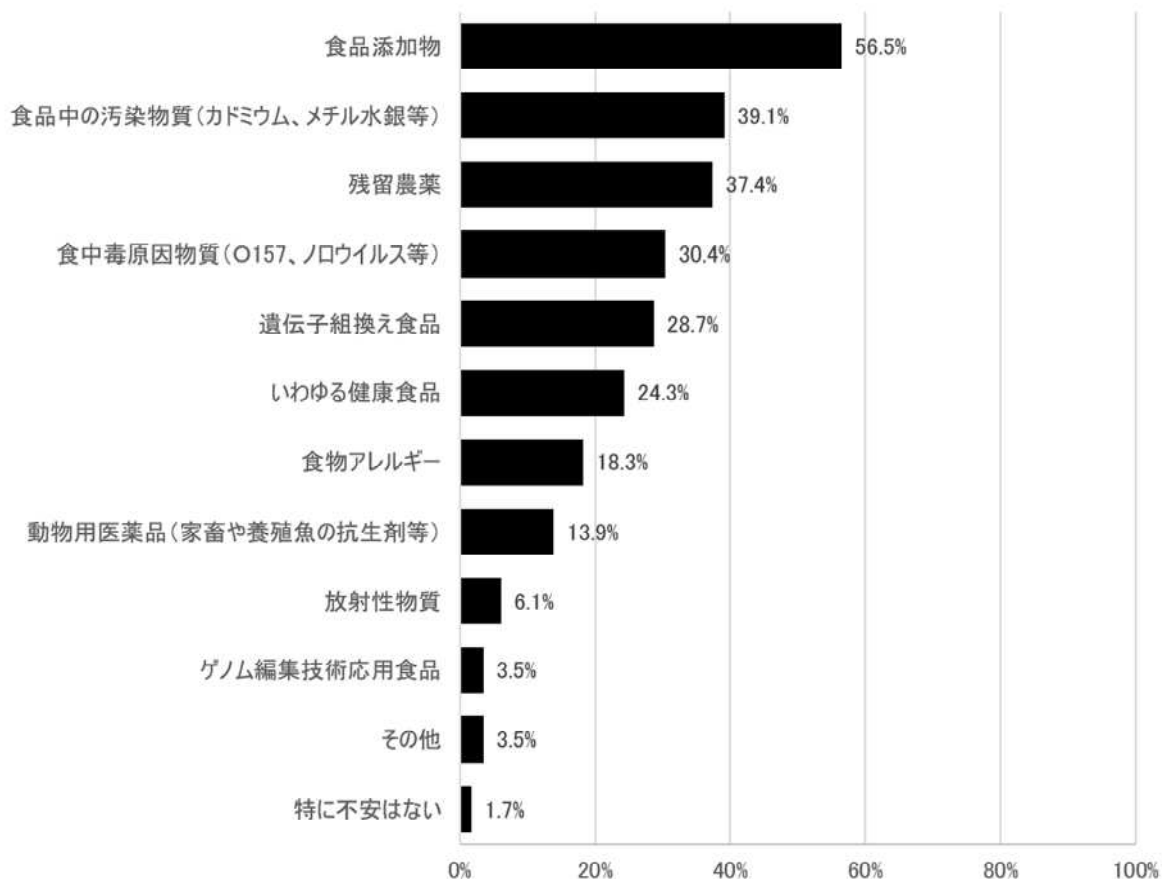


【問 31】 食の安全に影響を及ぼすものとして、特に不安に思っているものは何ですか。（三つまで選択可）

<回答結果>

食の安全に影響を及ぼすものとして特に不安に思っているものについて、「食品添加物」が 56.5%で最も多く、次いで「食品中の汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）」が 39.1%、「残留農薬」が 37.4%の順であった。また、「特に不安はない」と回答した人は 1.7%であった。

食の安全への影響で特に不安に思っているもの
(複数選択可: 有効回答者数115人 有効回答数303)

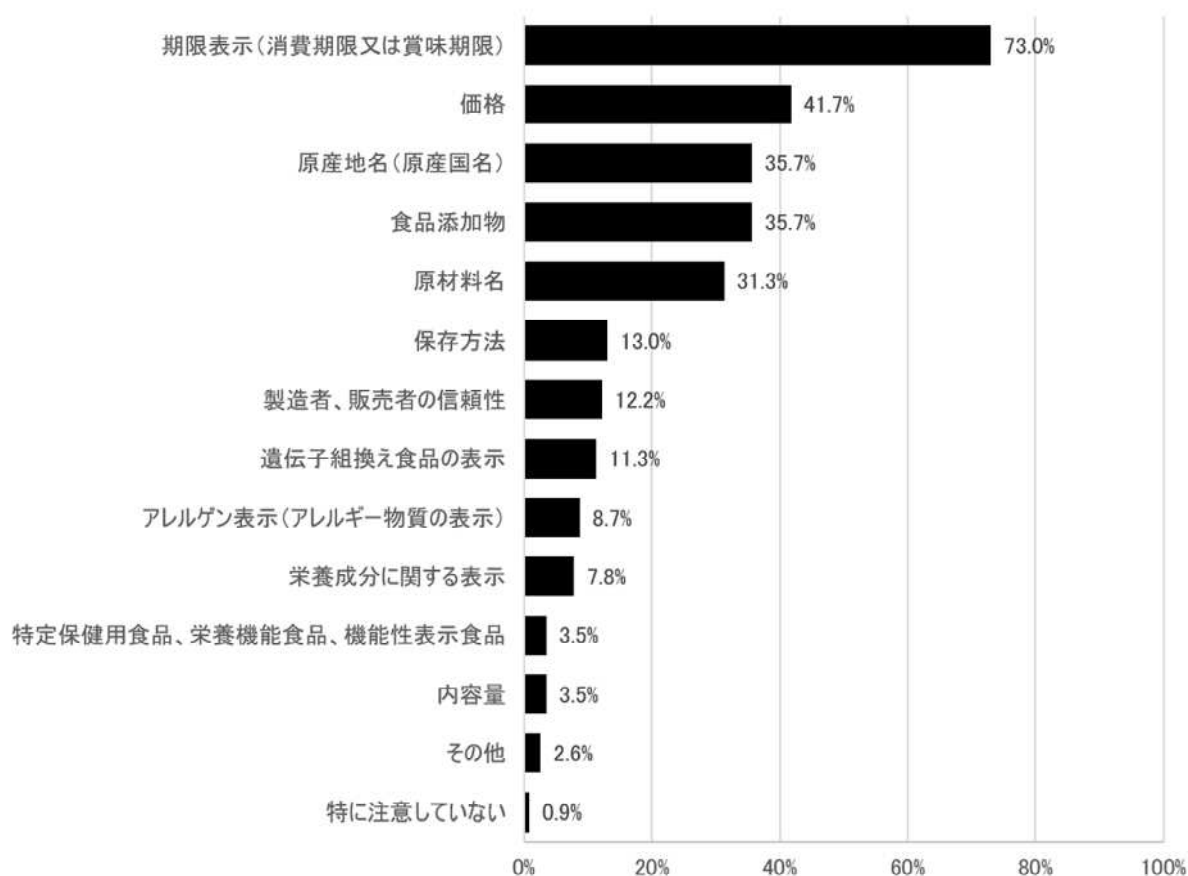


【問 32】 食品を購入するとき、注意していることは何ですか。（三つまで選択可）

<回答結果>

食品を購入するとき、注意していることについて、「期限表示（消費期限又は賞味期限）」が73.0%で最も多く、次いで、「価格」が41.7%、「原産地名（原産国名）」と「食品添加物」が35.7%の順であった。また、「特に注意していない」と回答した人は0.9%であった。

食品を購入するとき、注意すること
（複数選択可：有効回答者数115人 有効回答数239）

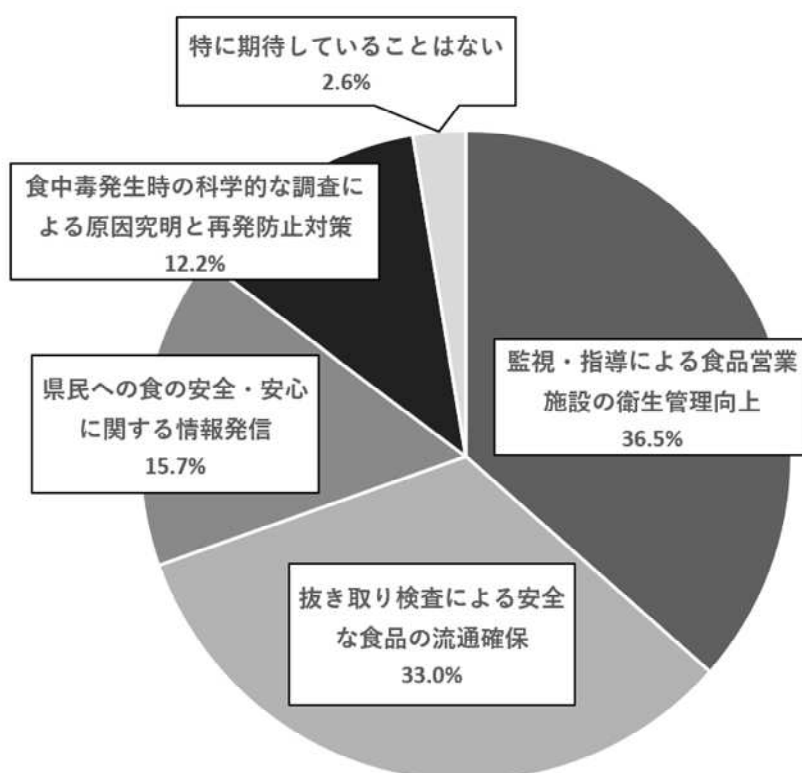


【問 33】 愛知県が行う食品衛生を向上させるための取組として、最も重要と思うことは何ですか。
(一つ選択)

<回答結果>

愛知県の食品衛生を向上させる取組として最も重要と考えているものは、「監視・指導による食品営業施設の衛生管理向上」が 36.5%で最も多く、次いで「抜き取り検査による安全な食品の流通確保」が 33.0%、「県民への食の安全・安心に関する情報発信」が 15.7%、「食中毒発生時の科学的な調査による原因究明と再発防止対策」が 12.2%の順であった。

愛知県の食品衛生を向上させるための取組 (有効回答者数115人)



あなたは、近年多発するアニサキスによる食中毒について、次のことを知っていますか。（各一つ選択）

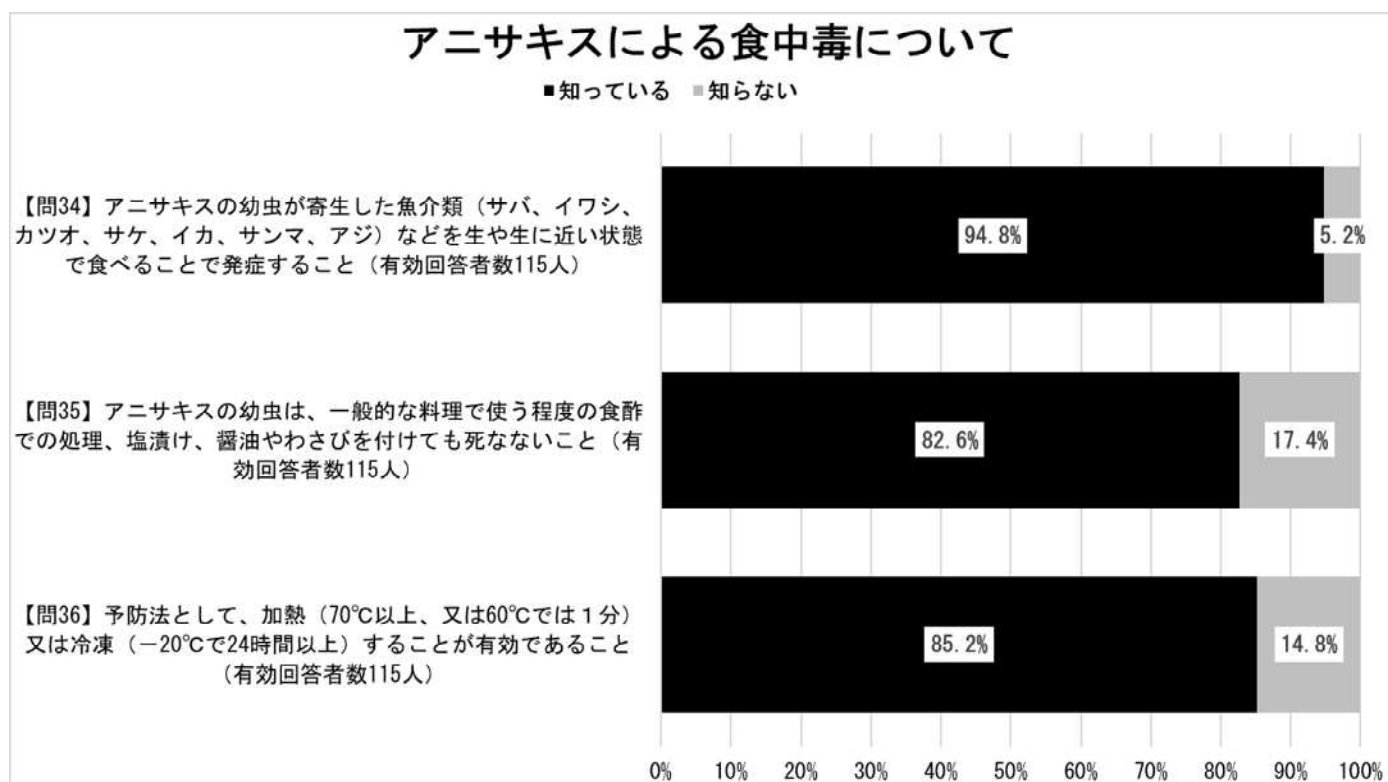
【問 34】 アニサキスの幼虫が寄生した魚介類（サバ、イワシ、カツオ、サケ、イカ、サンマ、アジ）などを生や生に近い状態で食べることで発症すること

【問 35】 アニサキスの幼虫は、一般的な料理で使う程度の食酢での処理、塩漬け、醤油やわさびを付けても死なないこと

【問 36】 予防法として、加熱（70℃以上、又は 60℃では 1 分）又は冷凍（－20℃で 24 時間以上）することが有効であること

<回答結果>

アニサキスによる食中毒に関わる 3 つの項目について、「知っている」を回答した方は、【問 34】 94.8%、【問 35】 82.6%、【問 36】 85.2%であった。



あなたは、近年多発するカンピロバクター食中毒について、次のことを知っていますか。（各一つ選択）

【問 37】 市販の生の鶏肉から高い確率でカンピロバクター菌が検出されること

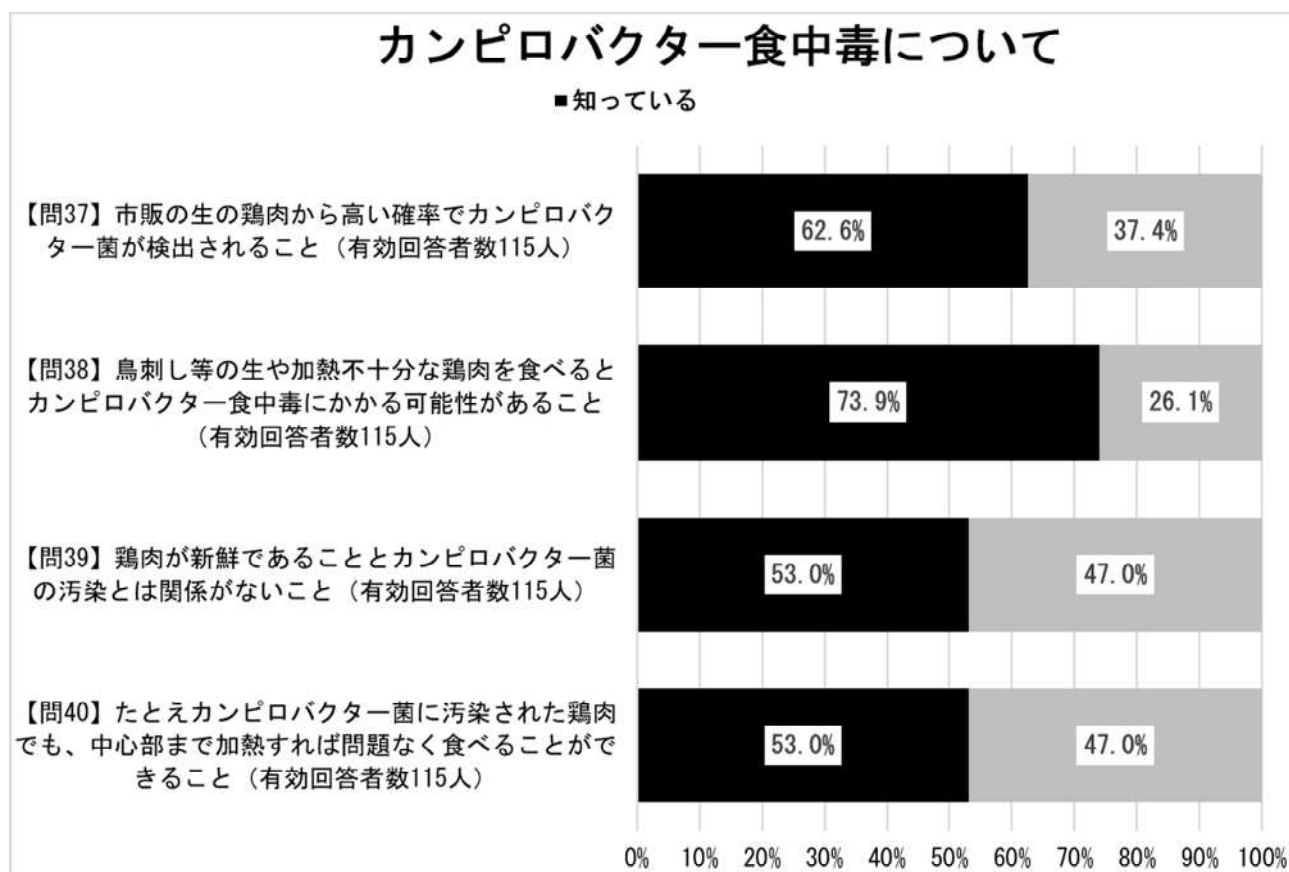
【問 38】 鳥刺し等の生や加熱不十分な鶏肉を食べるとカンピロバクター食中毒にかかる可能性があること

【問 39】 鶏肉が新鮮であることとカンピロバクター菌の汚染とは関係がないこと

【問 40】 たとえカンピロバクター菌に汚染された鶏肉でも、中心部まで加熱すれば問題なく食べることができること

<回答結果>

カンピロバクター食中毒に関わる 4 つの項目について、「知っている」を回答した方は、【問 37】62.6%、【問 38】 73.9%、【問 39】 53.0%、【問 40】 53.0%であった。



あなたは、近年多発するノロウイルス食中毒について、次のことを知っていますか。（各一つ選択）

【問 41】 ノロウイルスは感染力が非常に強く、わずか10～100 個程度のウイルスで感染すること

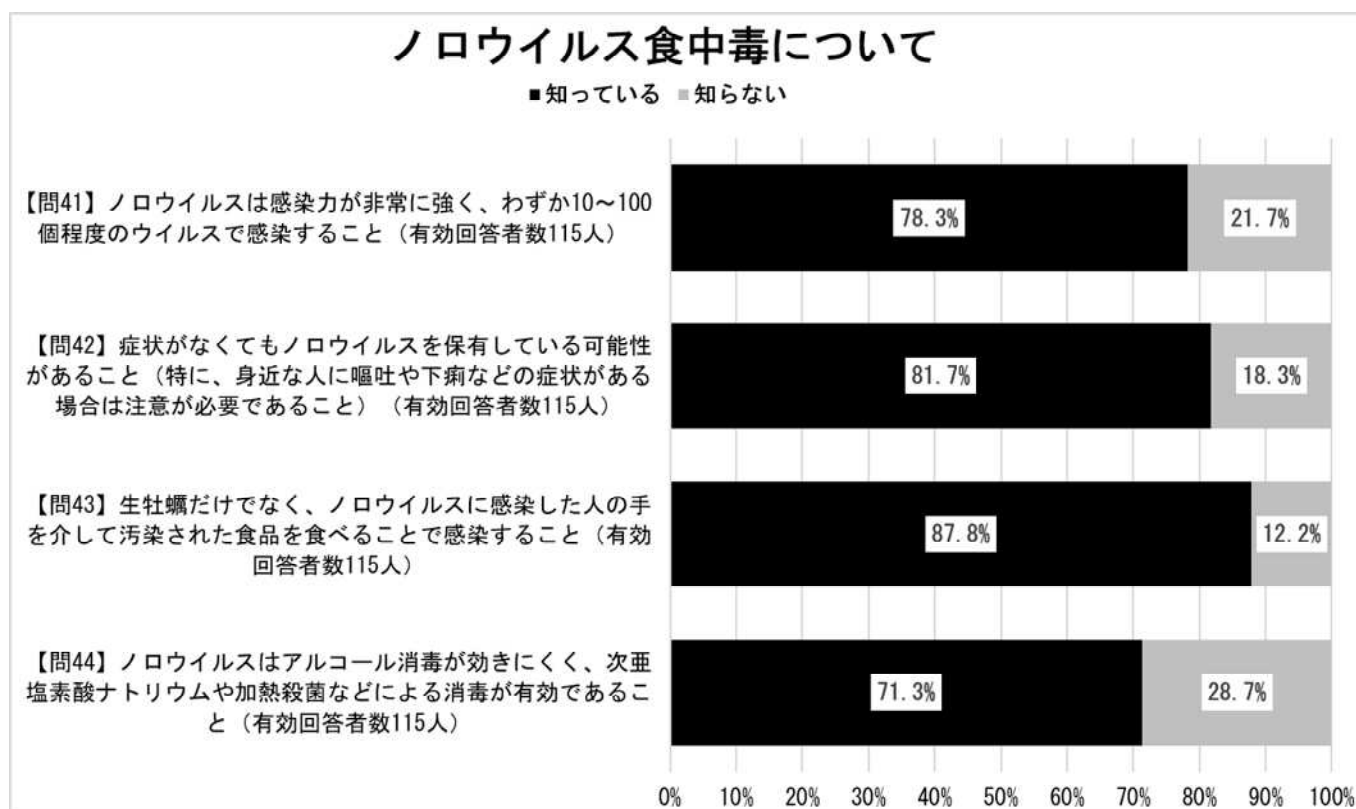
【問 42】 症状がなくてもノロウイルスを保有している可能性があること（特に、身近な人に嘔吐や下痢などの症状がある場合は注意が必要であること）

【問 43】 生牡蠣だけでなく、ノロウイルスに感染した人の手を介して汚染された食品を食べること
で感染すること

【問 44】 ノロウイルスはアルコール消毒が効きにくく、次亜塩素酸ナトリウムや加熱殺菌などによる消毒が有効であること

<回答結果>

ノロウイルス食中毒に関わる4つの項目について、「知っている」を回答した方は、【問 41】78.3%、【問 42】81.7%、【問 43】87.8%、【問 44】71.3%であった。



あなたは、ウエルシュ菌食中毒について、次のことを知っていますか。(各一つ選択)

【問 45】 ウエルシュ菌は熱に非常に強く、100℃で1時間の加熱にも耐える特殊な殻（芽胞）を作るため、鍋などで加熱調理しても生き残ること

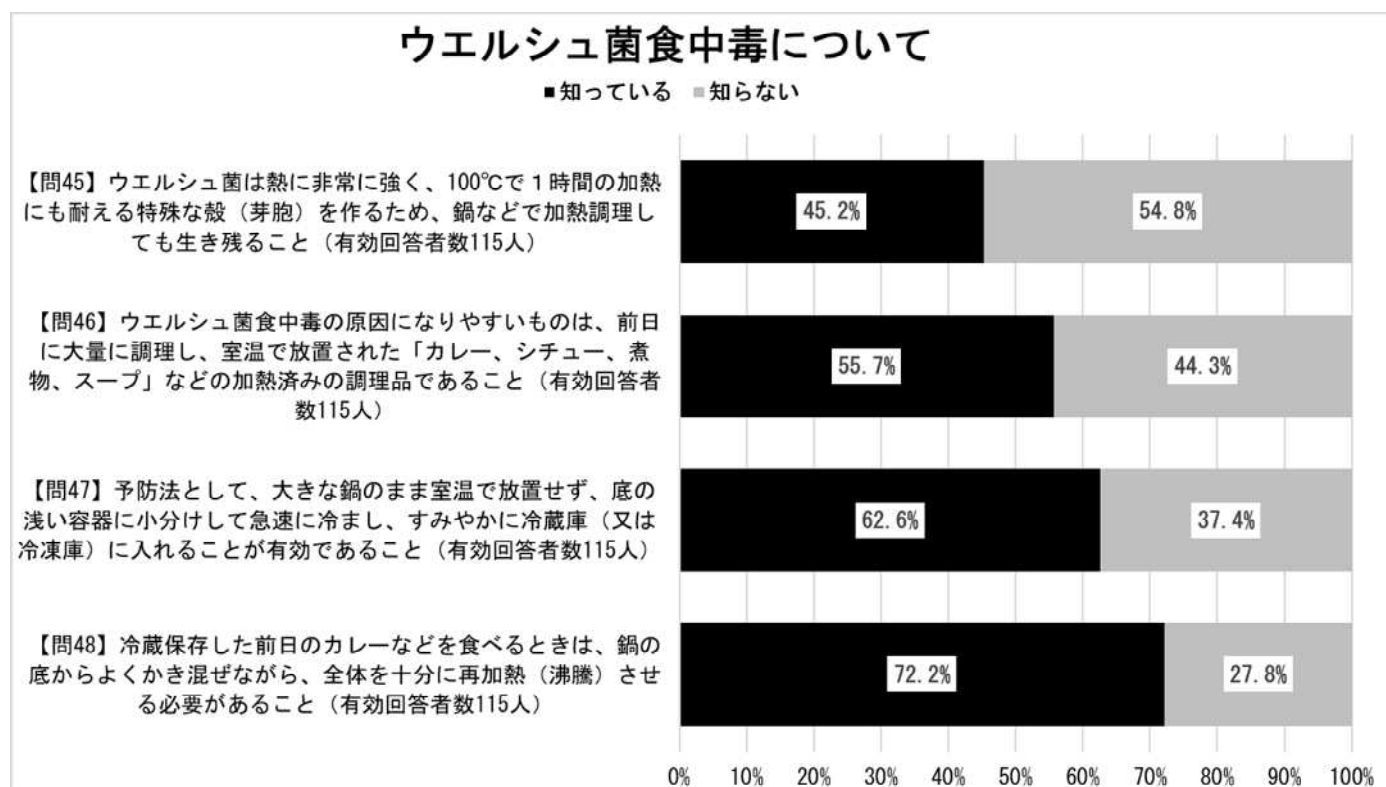
【問 46】 ウエルシュ菌食中毒の原因になりやすいものは、前日に大量に調理し、室温で放置された「カレー、シチュー、煮物、スープ」などの加熱済みの調理品であること

【問 47】 予防法として、大きな鍋のまま室温で放置せず、底の浅い容器に小分けして急速に冷まし、すみやかに冷蔵庫（又は冷凍庫）に入れることが有効であること

【問 48】 冷蔵保存した前日のカレーなどを食べるときは、鍋の底からよくかき混ぜながら、全体を十分に再加熱（沸騰）させる必要があること

<回答結果>

ウエルシュ菌食中毒に関わる4つの項目について、「知っている」を回答した方は、【問 45】45.2%、【問 46】55.7%、【問 47】62.6%、【問 48】72.2%であった。



あなたは、食品表示制度のうち食物アレルギーについて、次のことを知っていますか。(各一つ選択)

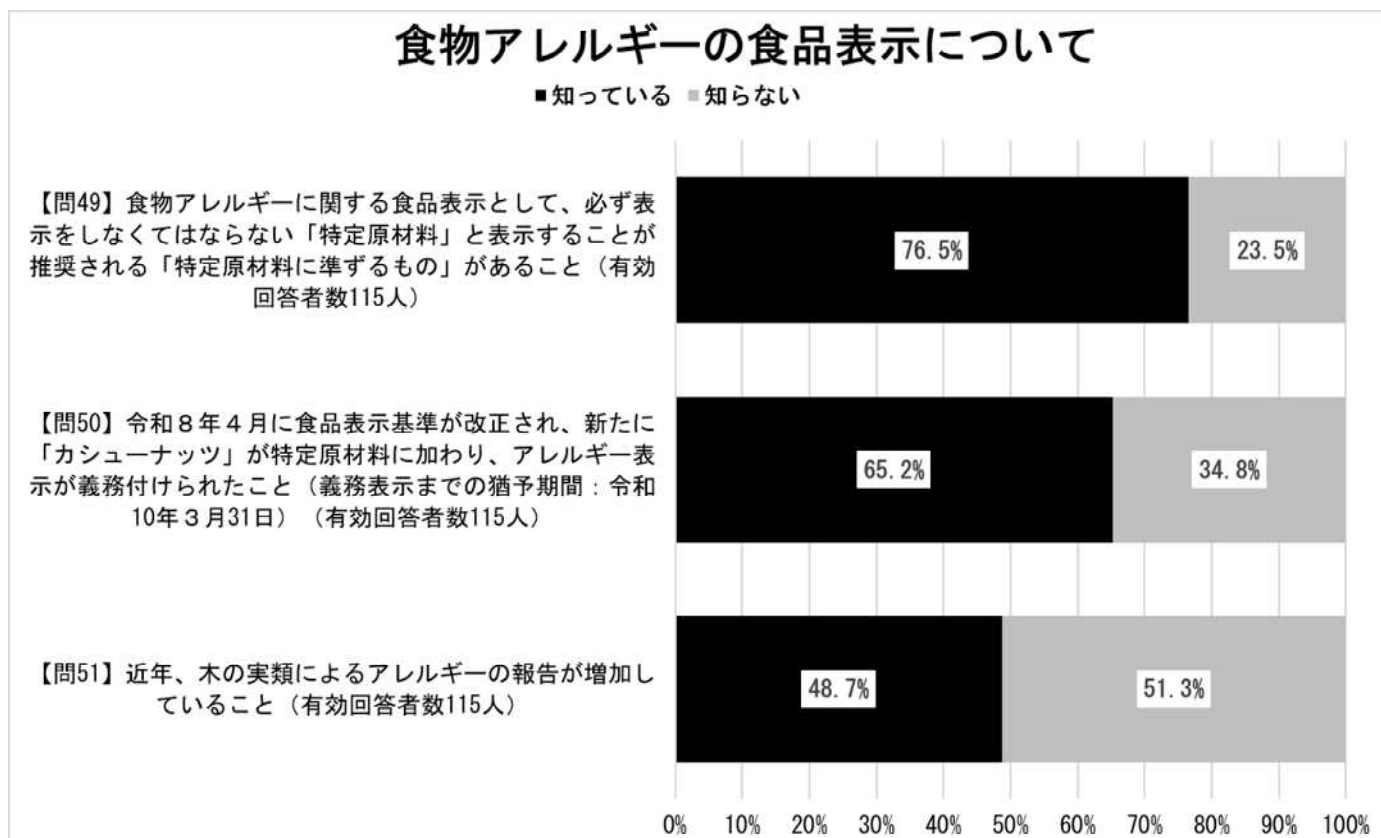
【問 49】 食物アレルギーに関する食品表示として、必ず表示をしなくてはならない「特定原材料」と表示することが推奨される「特定原材料に準ずるもの」があること

【問 50】 令和 8 年 4 月に食品表示基準が改正され、新たに「カシューナッツ」が特定原材料に加わり、アレルギー表示が義務付けられたこと（義務表示までの猶予期間：令和 10 年 3 月 31 日）

【問 51】 近年、木の実類によるアレルギーの報告が増加していること

<回答結果>

食物アレルギーの食品表示に関わる 3 つの項目について、「知っている」を回答した方は、【問 49】76.5%、【問 50】65.2%、【問 51】48.7%であった。



【問 52】 愛知県では Facebook 等で食の安全・安心に関する情報発信を行っています。また、今後ウェブページでも情報発信を行っていく予定です。

以下のうち、どのような内容を期待しますか。（三つまで選択）

【Facebook】

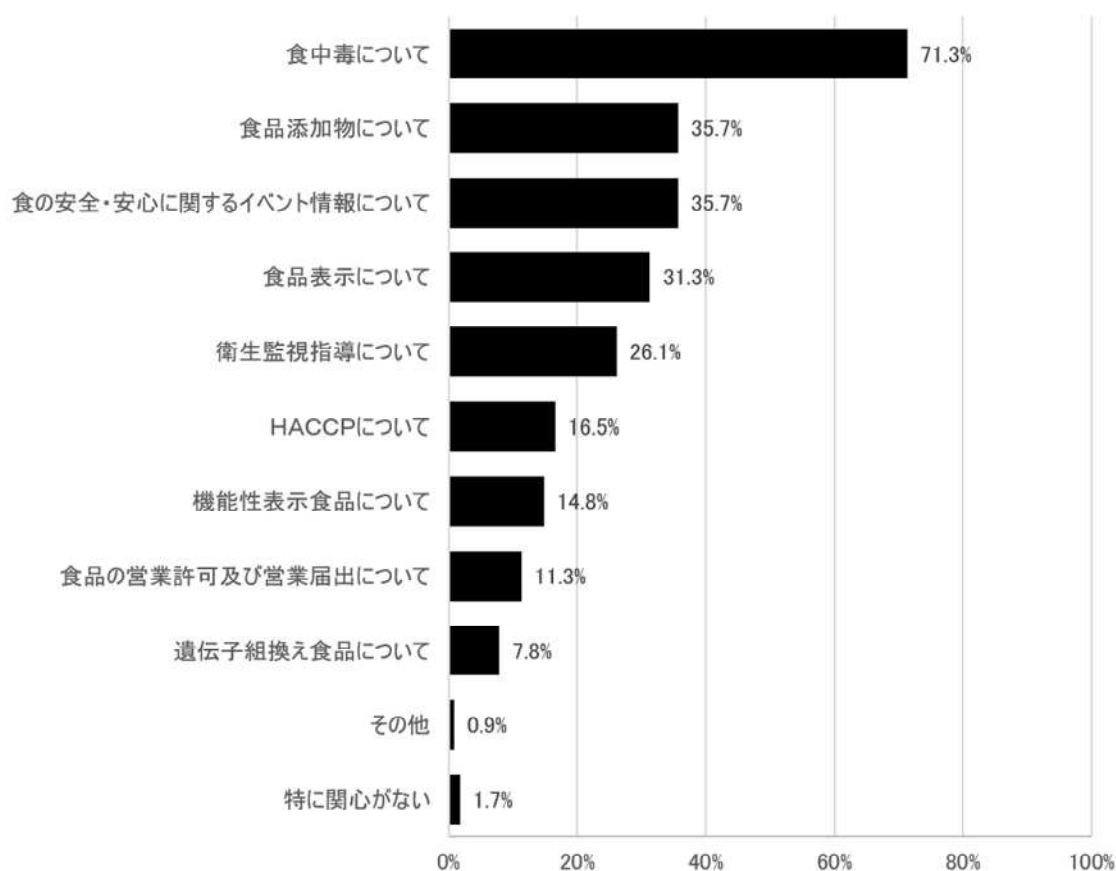
○愛知県食の安全・安心情報サービス /Facebook

<https://www.facebook.com/aichishokuhin>

<回答結果>

愛知県の食の安全・安心に関する情報発信で、特に興味を持っているものについては、「食中毒について」が 71.3%で最も多く、次いで「食品添加物について」と「食の安全・安心に関するイベント情報について」が 35.7%で並んだ。また、「特に興味がない」と回答した人は 1.7%であった。

食の安全・安心に関する情報発信に期待する内容
(三つまで選択可:有効回答者数115人 有効回答数291)



【問 53】食の安全・安心に関する意見・要望等について、自由に記入してください。

食の安全・安心に関する意見・要望等を自由に記載していただきました。ここでは、そのうち一部を抜粋して紹介します。

- ・抜き打ち検査をしっかりやってほしい。不適格な業者を公表して欲しい。
- ・全ての人が食品の安全に関心を持つような意識づけの広報活動が必要だと思います。
- ・外食での食中毒関連を、少しでも減らしてほしい。
- ・業者はそれなりの規制があるので比較的安全と思っていますが、家庭によっては管理が杜撰と思います。よって家庭における注意点を周知してほしいです。
- ・毎日食べる食品について、特に食中毒が心配です。外食もそうですが日常的な家の調理も気を付けたいと思います。
- ・ビニールやプラスチックなどのマイクロプラスチックが、私たちの身体へ与える影響が気になります。
- ・食品添加物や遺伝子組換え食品などについては、大手メーカーが率先して私達が安心できるものを作って、広告等でどんどん宣伝して欲しい。
- ・現在は新聞やパンフレットなどで情報を得ることができていますが、高齢者にも分かりやすい情報発信をお願いしたいです。易しい文章で簡潔に書いてあり、イラストや合言葉などがあると良いと思います。
- ・アレルギーは命に関わる問題でもあるので、子どもや保護者が意識するのに役立つ情報発信が必要だと思います。
- ・外国のお菓子や野菜が急増しています。監視の強化と摘発事例の情報公開を積極的にしてほしいです。
- ・当たり前にも思われていることでも知らないことがたくさんあるので、自分から調べるのが大切だと感じた。SNS など情報を入れやすいところでもっと発信があればいいと思う。
- ・物価高で安い商品を購入しがちですが、本当に安全か見極めたいです。
- ・食品に関する誤った情報が特に SNS で散見されることが多いと感じます。SNS での情報発信で、少しでも正しい情報が伝わることを望みます。
- ・消費者が何に気をつけるべきかをシンプルに分かりやすく発信できると良い。情報が多すぎて何に気をつけたらよいか正直わからない。

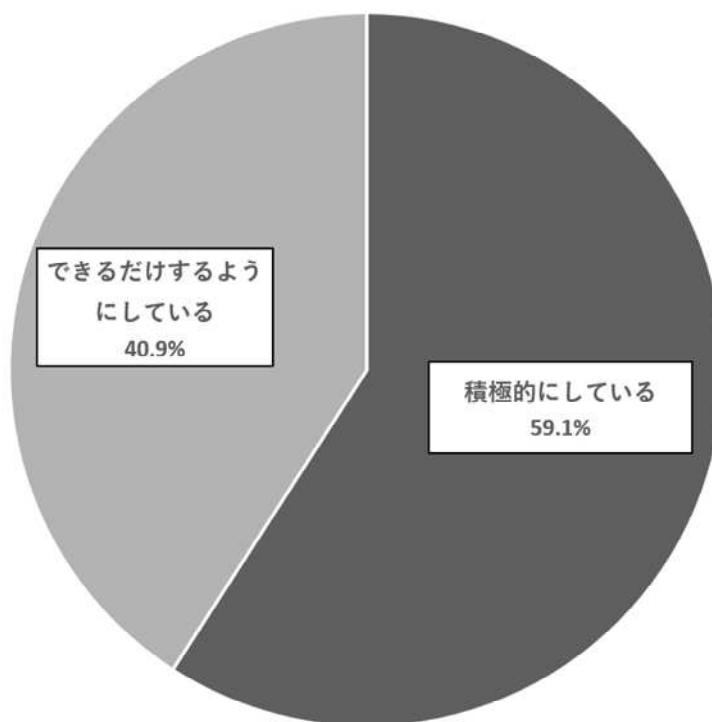
4 食生活について

【問 54】 あなたは、食べ残しなど無駄や廃棄の少ない食事づくりを行っていますか。(一つ選択)

<回答結果>

無駄や廃棄の少ない食事づくりについて、「積極的にしている」が 59.1%で最も多く、次いで「できるだけするようにしている」が 40.9%であった。「あまりしていない」、「していない」と回答した人はいなかった。

無駄や廃棄の少ない食事づくりについて
(有効回答者数115人)

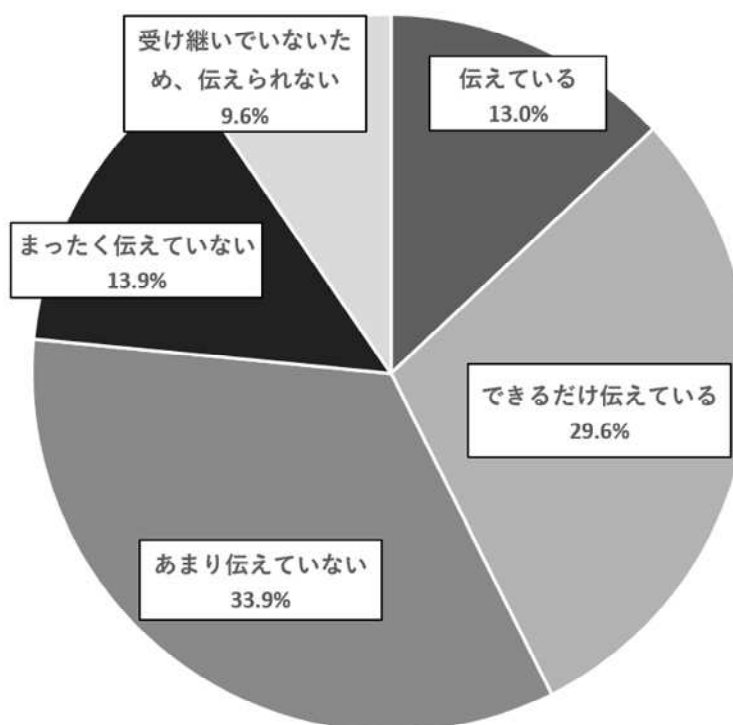


【問 55】 あなたは、家庭や地域で受け継がれてきた郷土料理等を家庭（子どもやお孫さんを含む）や地域（ボランティア活動等）で次世代に伝えていますか。（一つ選択）

<回答結果>

家庭や地域で受け継がれてきた郷土料理等を家庭（子どもやお孫さんを含む）や地域（ボランティア活動等）で次世代に伝えているかについて、「あまり伝えていない」が 33.9%で最も多く、次いで「できるだけ伝えている」が 29.6%、「まったく伝えていない」が 13.9%、「伝えている」が 13.0%、「受け継いでいないため、伝えられない」が 9.6%の順であった。

郷土料理等の食文化の家庭・地域への継承について
（有効回答者数115人）

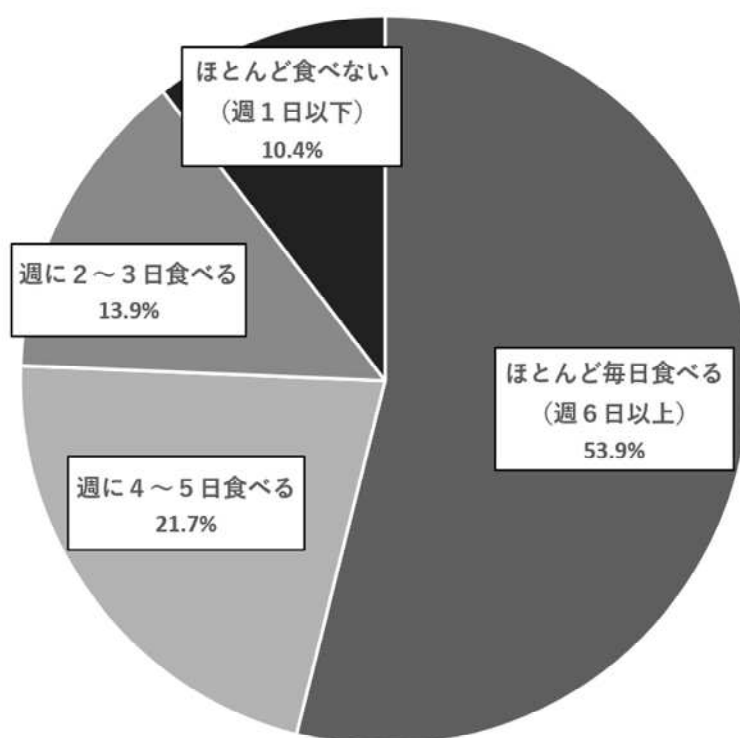


【問 56】 あなたは、1日に2回以上主食・主菜・副菜を三つそろえて食べることが週に何日ありますか。(一つ選択)

＜回答結果＞

栄養バランスに配慮した食事について、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を、「ほとんど毎日食べる」が53.9%で最も多く、次いで「週に4～5日食べる」が21.7%、「週に2～3日食べる」が13.9%、「ほとんど食べない」が10.4%の順であった。

栄養バランスに配慮した食事について
(有効回答者数115人)

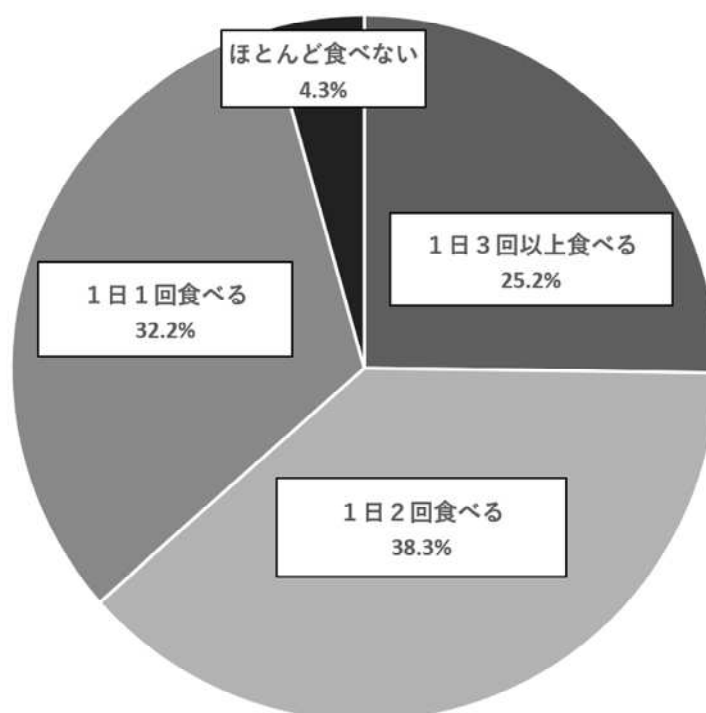


【問 57】 あなたが、野菜（果実類、イモ類、キノコ類、海藻類は除く）を食べる頻度はどのくらいですか。（一つ選択）

<回答結果>

野菜（果実類、イモ類、キノコ類、海藻類は除く）を食べる頻度について、「1日2回食べる」が38.3%で最も多く、次いで「1日1回食べる」が32.2%、「1日3回以上食べる」が25.2%、「ほとんど食べない」が4.3%の順であった。

野菜（果実類、イモ類、キノコ類、海藻類は除く）
を食べる頻度について
（有効回答者数115人）



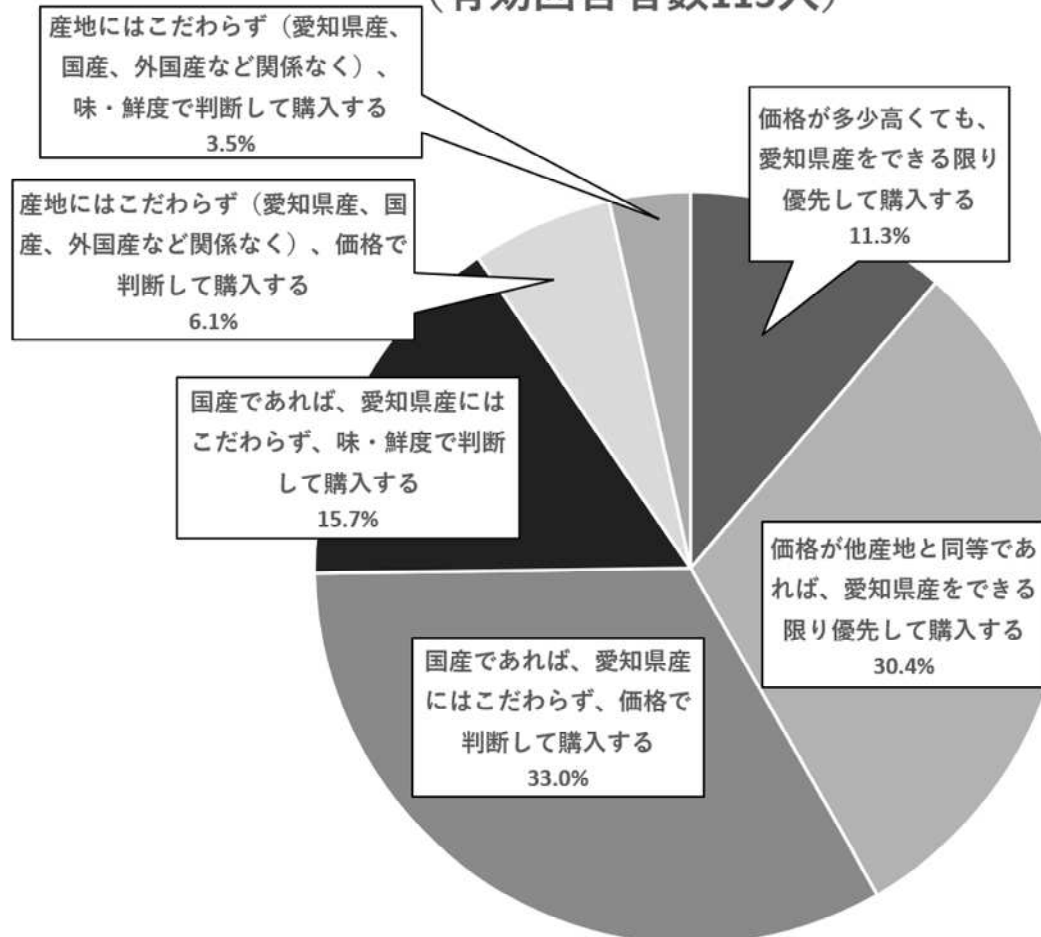
【問 58】 あなたは、農林水産物等（米、野菜、果物、肉、卵、魚など）の産地が明らかな場合、どのような産地を優先して購入しますか。（一つ選択）

<回答結果>

農林水産物等を購入する際の産地について、「国産であれば、愛知県産にはこだわらず、価格で判断して購入する」が 33.0%で最も多く、次いで「価格が他産地と同等であれば、愛知県産をできる限り優先して購入する」が 30.4%、「国産であれば、愛知県産にはこだわらず、味・鮮度で判断して購入する」が 15.7%、「価格が多少高くても、愛知県産をできる限り優先して購入する」が 11.3%の順であった。

農林水産物等を購入する際の産地について

（有効回答者数115人）

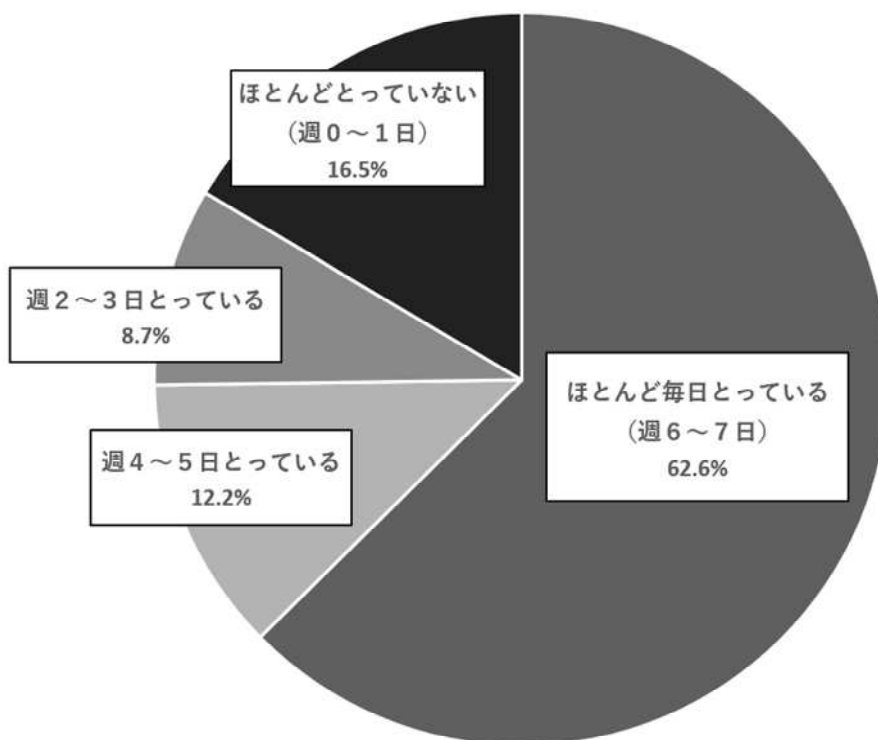


【問 59】 あなたは、1 日 1 食以上、家族や友人などと一緒に楽しく食事をとっていますか。(一つ選択)

<回答結果>

共食について、1 日 1 食以上、家族や友人などと一緒に楽しく食事を「ほとんど毎日とっている」が 62.6%で最も多く、次いで「ほとんどとっていない」が 16.5%、「週 4～5 日とっている」が 12.2%、「週 2～3 日とっている」が 8.7%の順であった。

共食について
(有効回答者数115人)

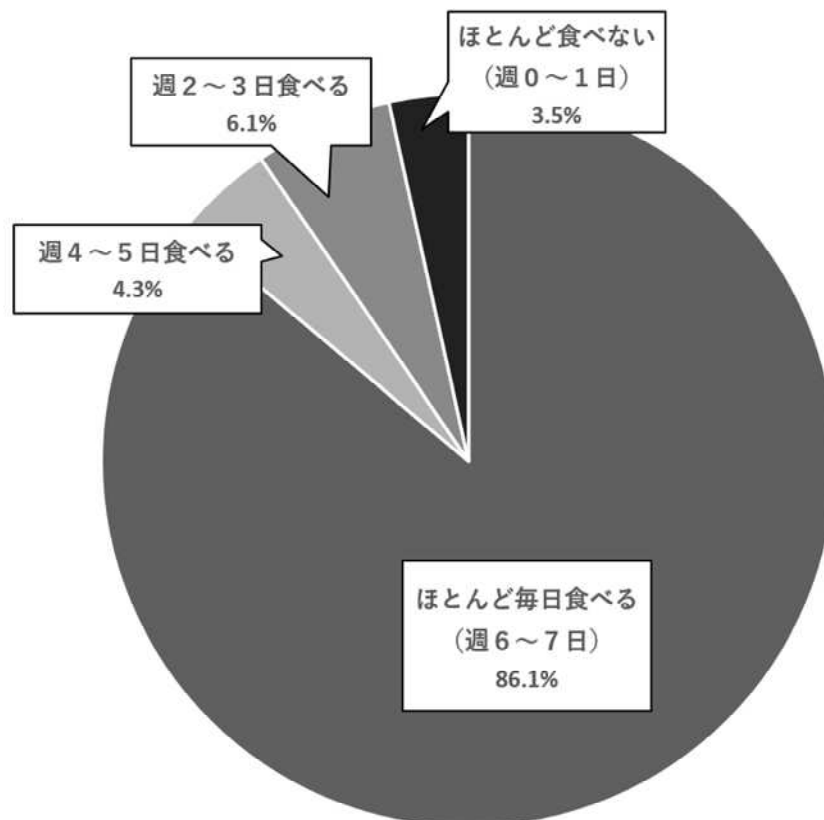


【問 60】 あなたは、朝食を食べますか。(一つ選択)

<回答結果>

朝食を食べる頻度について、「ほとんど毎日食べる」が 86.1%で最も多く、次いで「週 2～3 日食べる」が 6.1%、「週 4～5 日食べる」が 4.3%、「ほとんど食べない」が 3.5%の順であった。

朝食を食べる頻度について
(有効回答者数115人)



消費生活モニターアンケート

調査報告

2026 年 10 月発行

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6163（ダイヤルイン）